

令和6年高取町議会第1回定例会会議録

招集年月日 令和6年 3月 4日 (月曜日)
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和6年 3月 4日 午前10時02分
閉会 令和6年 3月 13日 午後 2時01分

出席議員 (8名)

1	番	森 川 彰 久	君
2	番	西 川 侑 壱	君
3	番	谷 本 吉 巳	君
4	番	松 本 圭 司	君
5	番	野 口 勝 也	君
6	番	新 澤 良 文	君
7	番	森 下 明	君
8	番	新 澤 明 美	君

欠席議員 (0名)

会議録署名議員

3	番	谷 本 吉 巳	君
4	番	松 本 圭 司	君
5	番	野 口 勝 也	君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局	新 田 靖 幸
書	辻 真 佑

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中 川 裕 介	君
副	町	長	東 扶 美	君
教	育	長	關 口 純 司	君
総	括 参	事	山 本 修 平	君
総	務 課	長	芦 高 龍 也	君
総	合 政 策 課	長	岸 本 資 之	君
税	務 課	長	石 尾 宗 将	君
住	民 課	長	吉 田 宗 義	君
福祉課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策推進室長			榎 井 貞 男	君
ま	ち づ ぐ り 課	長	米 田 晴 信	君
事	業 課	長	森 本 修	君
会	計 管 理 者		福 若 佐 智	君
教	育 次 長		前 田 広 子	君

議事日程

令和 6年 3月 4日 午前10時02分 開議

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 町長招集挨拶
- 4 報第 1 号 専決処分の報告について（令和5年12月28日専決）
（令和5年度高取町一般会計補正予算（第8号））
- 5 議第 1 号 令和5年度高取町一般会計補正予算（第9号）
- 6 議第 2 号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 7 議第 3 号 令和5年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議第 4 号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 9 議第 5 号 令和6年度高取町一般会計予算
- 10 議第 6 号 令和6年度高取町国民健康保険特別会計予算
- 11 議第 7 号 令和6年度高取町介護保険特別会計予算
- 12 議第 8 号 令和6年度高取町学校給食特別会計予算
- 13 議第 9 号 令和6年度高取町後期高齢者医療特別会計予算
- 14 議第10号 令和6年度高取町水道事業会計予算
- 15 議第11号 令和6年度高取町下水道事業会計予算
- 16 議第12号 高取町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 17 議第13号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について
- 18 議第14号 高取町手数料徴収条例の一部改正について
- 19 議第15号 高取町介護保険条例の一部改正について
- 20 議第16号 高取町水道事業給水条例の一部改正について
- 21 議第17号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 22 議第18号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について
- 23 議第19号 訴えの提起について
- 24 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前10時02分 開会

○議長（新澤良文君） 皆さんおはようございます。ただ今から、令和6年高取町議会第1回定例会を開会いたします。議員各位におかれましては、議会運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本会議に上程となります案件といたしまして、報告案件1件、議決案件19件、並びに一般質問をお受けいたしますので、慎重なるご審議をお願いし、議員各位、並びに理事者、管理職の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、8名でございますので、本会議は成立いたします。

○議長（新澤良文君） 日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、去る2月15日の議会運営委員会におきまして、本日3月4日から3月13日までの10日間と決定いたしました。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本会期は本日から3月13日までの10日間と決定いたしました。

○議長（新澤良文君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、3番、谷本議員、4番、松本議員、5番、野口議員の3名を指名いたします。よろしく願い申し上げます。

○議長（新澤良文君） それでは、日程第3 議会招集のご挨拶を中川町長よりお受けいたします。中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） おはようございます。令和6年第1回定例会開会にあたりまして、ご挨拶と町政運営に関する考え、所信でございますが、及び令和6年度予算案について申し上げたいと思います。本日は第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から議員活動を通じて町の発展、町民の暮らしの向上に向け多大なるご尽力をいただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。また、令和3年の新型コロナウイルスワクチン接種におきまして、町民の皆さまには多

大なるご心配とご迷惑をおかけいたしました。改めて深くお詫びを申し上げます。町議会では百条特別委員会を設置され、調査・検証されているところでございます。町としましては、引き続き真摯に対応させていただきます。また、12月議会のリベルテホールの改修につきまして、私の説明不足により町民の皆さま、また、議員の皆さまにご心配とご迷惑をおかけいたしました。深くお詫び申し上げます。

まず、町政運営に関する考え、所信について申し上げたいと思います。さて、高取町は過去からの継続的な厳しい財政状況とそれに伴います職員不足により、社会の変化に求められる町民の皆さまへのサービスの提供が遅れる傾向がございました。私の就任以来、議員の皆さまや町民の皆さまからのご提案やご意見を踏まえまして、町民の皆さまへ、今の時代にあった町民の皆さまへのサービスの提供につきまして、積極的に取り組まさせていただいているところでございます。また、町民の皆さまの目線での行政サービスの提供、コンプライアンス、法令遵守です。アカウンタビリティ、説明責任、ハラスメント防止、個人情報等各種情報の厳格な取り扱いなどを重視いたしまして、親しみやすく信頼される役場づくりに取り組んでいるところでございます。令和6年度当初予算案におきまして、防犯、防災、健康、医療、子ども・子育て、高齢者、学校教育、生涯学習、スポーツ、親しみやすく信頼される役場づくり、道路、公園、住宅等住環境、移住・定住促進、空き家対策、企業誘致、地域産業の振興、にぎわい創出、観光振興など、昨年までの取組みを継続させていただきまして、新たな取組みを加えて、引き続き重点的に取り組まさせていただきます。また、建物や道路、住宅などの町の施設や設備につきましては、従前より申し上げてるとおり、まず、既設の施設や設備の維持管理の充実、計画的な改修等を最優先に行い、施設や設備の長寿命化、利便性の向上、適正管理による有効活用を図ってまいります。またさらに、高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは、平成28年3月策定され、令和2年の10月に改訂されておりますが、ちょうど令和7年度が計画が見直しの時期となっております。令和6年度につきましては、計画見直しに向けまして、町民の皆さまへのアンケート調査などを行いたいと考えております。財政運営につきましては、本町の財政状況が依然として厳しい中、持続可能な財政運営の維持を基本に、将来負担を見据えた計画的な事業推進と事業の平準化により、財政の安定化に努めてまいります。あわせて、町税、国や県からの補助金や地方交付税などの確保、国からの有利な財政支援があります過疎債の活用や、ふるさと応援寄附金

の確保に努めてまいります。また、令和6年度当初予算は、私が町長に就任させていただいて以来、4回目の本格的な予算編成でございます。町長就任後、さまざまな新たらしい事業に取り組みさせていただきました。これは、コロナ禍でございましたが、町民の皆さま、事業に関わっていただいている皆さま、議員の皆さま、関係の皆さま、職員の皆さまなどによる深いご理解と温かいご支援を賜っていることによるものでございまして、何とか町政運営を推進することができていることに心より深く感謝を申し上げます。また、町長として1期目の節目でございます。令和6年度につきましても、就任以来取り組んでいます、健やかに住み続けたい高取町を目指させてもらって、引き続き、6つの基本姿勢をもとに、子どもから高齢者までの誰もが、暮らしやすくなるように努めてまいります。

次に、令和6年度当初予算案でございます。予算の概要についてご説明させていただきます。

一般会計予算案は、42億2,500万円で、前年度当初予算と比べまして、3億6,700万円、9.51%の増額となっております。主な歳出の増額要因は、たかとり保育所、また、認定こども園整備交付金事業で、1億8,600万円の増額。新たに、旧育成幼稚園園舎解体除却工事で、7,000万円、障害福祉サービス費で、4,300万円の増額。新たに、ため池防災計画策定事業で、5,000万円。また新たに、地方公共団体情報システム標準化事業で、3,000万円。新たに、学校給食無償化事業で、2,000万円などの増額によるものでございます。

次に、歳入の状況でございます。町税は、6億6,500万円で、前年度と比べまして、1,800万円の増額となっております。地方交付税は、16億円で、前年度と同額となっております。国庫支出金は、5億8,500万円で、前年度と比べまして、1億7,000万円の増額となっております。県支出金は、2億9,100万円で、前年度と比べまして、5,900万円の増額となっております。また、町債は、3億3,200万円で、前年度と比べまして、6,300万円の増額となっております。うち過疎債は、2億600万円で、引き続き活用させていただきます。

続きまして、令和6年度特別会計、また、企業会計の予算案について、ご説明をいたします。

国民健康保険特別会計は、8億8,700万円で前年度と比べまして、3,800万円の減少でございます。また、6年度より、国民健康保険の県単位化に伴い

まして、同じ世帯であれば、県内のどこに住んでいても保険税・保険料が同じとなります。県内で保険税・保険料が統一化されます。また次、介護保険特別会計でございます。9億900万円で、前年度と比べまして、3,300万円の減少でございます。また、令和6年度から8年度の介護保険料は、据え置きをさせていただきます。学校給食特別会計は、2,300万円で、前年度とほぼ同額でございます。また、令和6年度は、国の物価高騰対応臨時交付金を活用いたしまして、幼稚園、小学校、中学校の給食費を1年間免除させていただきます。後期高齢者医療特別会計は、1億5,000万円で、前年度とほぼ同額でございます。水道事業会計は、3億円で、前年度とほぼ同額でございます。下水道事業会計は、3億2,400万円で、なお、令和6年度より、下水道事業は公営企業会計を適用させていただきます。

続きまして、令和6年度当初予算案の主な取り組みについて、6つの基本姿勢に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、町民の皆さんの安全・安心でございます。新型コロナウイルス感染症対策、また、防災、減災、防犯などがございます。今年1月の能登半島地震や昨年6月の豪雨などを踏まえまして、防災、減災として、令和6年度は、水害、地震等、自然災害への備えとして、自主防災組織の結成や活動への補助を引き続き行います。ただ今、町内では19の団体の自主防災組織が結成をされております。食糧品、また、段ボールベッドなどの防災用品の備蓄、職員による図上訓練や参集訓練、町民の皆さんに参加もしていただきます避難訓練、防災意識高揚のための防災講演会などを引き続き行います。また、現在、改訂作業中の新しい地域防災計画や総合防災マップにつきまして、作成しだい町民の皆さまにお知らせする予定でございます。新たに災害用ドローンの活用を進めるために、消防団員や町職員によりますドローンの操作研修を行います。また、あわせて、消防団員の充実確保のため、消防自動車の運転免許取得に対する支援を行います。また、現在、防災に関する協定として、町内福祉施設と町内避難所の設置運営に係ります協定、また、コメリ災害対策センターとの災害時におきます物資供給に対する協定、町内郵便局との災害時におきます被災情報提供や車両の提供などの協定などを締結しているところでございます。防犯につきましては、引き続き防犯カメラの設置を進め、また、防犯電話、迷惑電話防止のための設置に対する支援を引き続き行います。また、令和6年度新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、詳細が確定しだい補正予算案等で遅滞なく対応させていただくつもりでございます。

次に、健やかに住み続けたいとなる高取町でございます。健康、医療、子ども・子育て、高齢者、教育でございます。

まず、健康、医療につきましては、令和5年度に引き続きまして、一般不妊治療費の助成、妊娠判定や新生児検査費の助成、出産一時金、18歳までの子ども医療費の助成、国保の集団特定健診や集団がん検診の予約枠を令和5年度と同様に確保いたします。また、新たに前立腺がんの検査を付け加えさせていただきます。個別がん検診の無償化、国保の人間ドックの概ね無償化、がん患者向けの医療用ウィッグや乳房補正具の助成を行わせていただくとともに、新たに1か月児健康診査費用の助成、また、生殖補助医療、これは体外受精でございます、に対する補助、今まで償還払いでございました小学校から中学校までの医療費の現物給付化を行わせていただきます。

次に、子ども・子育てでございます。引き続き、新婚新生活支援補助金、出産・子育て応援補助金、妊婦・乳幼児のタクシーによる移動支援、新生児に対するチャイルドシート購入に対する補助、おむつの配布、産後ケア事業の無償化を行います。新たに他の兄弟姉妹の年齢に関らず、全ての第2子以降の保育料の無償化をさせていただきます。保育所の保育人材確保のために、保育士への給与加算に対する補助もあわせて行います。児童手当の支給につきましては、高校生まで拡充いたしまして、さらに所得の制限、それと支給間隔を2か月間に短縮化いたします。また、令和5年度に引き続きまして、老朽化によります幼保連携型認定こども園として移転、新築を予定されております、たかとり保育園に保育所・認定こども園整備交付金を交付いたします。また、高齢者の生活支援でございます。高齢者の移動手段確保事業といたしまして、タクシー利用券の交付を引き続き実施いたします。新たに高齢者の買い物、また、通院等の送迎用の公用車の貸し出しもさせていただきます。また、社会福祉協議会におきまして、買い物無料体験モニターも実施されます。あわせまして、認知症予防に向けて高齢者向けeスポーツの普及に努めさせていただきたいと思っております。また、教育の充実でございます。小学校におきまして、30人学級を継続させていただきます。小学校学習指導員や小・中学校のスクールサポートスタッフ、幼稚園、小学校、中学校の特別支援教育支援員を継続して配置し、児童、生徒の学習を充実させていきます。さらに、小・中学校を対象といたしました夏休みの地域未来塾につきまして、新たに中学生を対象に週1回、1年を通して行わせていただきます。高校生を対象としたキャリア未来塾もあわせて開校いたします。小学校、中学校の水泳指導

を民間委託いたします。また、先ほど申し上げましたように、国の物価高騰対応臨時交付金を活用させていただきまして、幼稚園、小学校、中学校の給食費を1年間免除させていただきます。

次に、将来を見据えたまちづくりでございます。令和6年度が高取町制70周年にあたりますことから、記念事業といたしまして、記念誌を発行させていただきます。また、新たに4月より祝祭日に可燃ごみの収集を行うとともに、秋を目途に可燃ごみ袋のサイズを現在大と小の2種類でございますが、それを大・中・小、3種類と多品種化させていただき、また、現在販売しています家庭ごみ袋につきまして、20枚入りでございますが、それを10枚入りに変更させていただきます。1枚あたりの単価は、現行のまま据え置きとしております。そういう形で、よりご利用していただきやすいように考えてまいります。また、就業の多様化に向けた新たな仕組みであります、しごとコンビニの経営の安定化を目指させていただきます。空家対策といたしまして、空家の活用に向けたリフォームに対する補助金、家財処分に対する補助、引き続き実施するとともに、新たに今後老朽危険空家になる可能性が高い老朽空家の解体に対する補助も行います。

親しみやすく信頼される役場づくりでは、全国的な取組みの地方公共団体情報システムの標準化に遅滞なく対応してまいります。役場人事情報総合システムの更新、職員研修の充実を図り、また、広報紙やホームページ、LINE、また、SNSによる情報発信を積極的に行います。また、町施設、設備の長寿命化、利便性向上に向けた取組といたしまして、従前どおり道路、住宅、公園、上下水道の適正管理、維持補修に努めてまいります。令和6年度につきまして、新たかとり幼稚園整備に伴いまして、国からの資金を借り入れ、その融資条件を守るために、新たに、旧育成幼稚園の解体除却工事、また、旧高取幼稚園の解体除却工事に向けた設計を行います。

次に、にぎわい創出、観光振興などでございます。観光大使と連携いたしましてPRやPRグッズによりまして、高取町の知名度アップを図ります。ぐるっと高取構想といたしまして、若手職員や外部の皆さんにより、幅広く高取町のにぎわい創出、また、活性化策、観光振興策の検討を引き続き行います。令和5年度の検討によりまして、令和6年度は、新たにSNSを用いた情報発信、観光周遊ルートの設定、古墳印・御城印、これは貝吹城と越智城でございますが、作成です。高取町の魅力を再発見する歴史講座や遺産活用、町オリジナルの絵柄付きの原付ナンバープレート導入を行います。また、観光資源の魅力創出を図るため、高取

城跡保存活用事業では、町単独事業といたしまして、ライブカメラの設置を行います。また、与楽カンジョ古墳周辺整備の整備を続けて進めてまいります。砂防公園の剪定、また、草刈り等、環境美化を行います。また、奈良県によりまして、新たに、壺阪山駅舎改修プランを作成いただくことになりました。なお、高取町まち・ひと・しごと総合戦略、また、財政の安定につきまして、先ほど申し上げたとおりでございます。議員各位、町民の皆さまにおかれましては、ご理解、ご協力、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます、第1回定例会開会にあたっての私の挨拶、また、町政運営に関する考え、所信、令和6年度当初予算案の概要の説明とさせていただきます。大変長くなって恐縮でございます。ご清聴誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

それでは、日程第4 報第1号 専決処分の報告についてから、日程第23 議第19号 訴えの提起についてまでの提案理由説明を東副町長にお願いいたします。

〔副町長 東 扶美君 登壇〕

○副町長（東扶美君） それでは、本定例会に上程いたします議案の提案理由について、ご説明を申し上げます。

案件は、日程第4から日程第23まで、報告案件が1件、議決案件が19件、合計20件でございます。なお、別途配付いたしております、第1回定例会提案理由説明資料に各議案の概要をまとめておりますので、ご覧ください。また、議案の詳細につきましては、後日、各委員会におきまして、関係課長からご説明をさせていただきます。

最初に、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

日程4 報第1号 専決処分の報告について（令和5年度高取町一般会計補正予算（第8号））でございます。緊急に補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第8号）により、令和5年12月28日付で歳入歳出予算の補正を行ったものでございます。補正予算額として、9,232万7,000円を増額補正したものです。これにより、補正後の予算総額は、41億8,729万2,000円となります。歳入の補正の財源内訳、補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程5 議第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算（第9号）でござ

います。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第9号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。補正予算額として、歳入歳出それぞれを、1億2,406万4,000円増額するものです。年度内に新たに対応が必要となった事業等に係る増額補正と予算の執行状況等から不要と見込まれる予算の減額補正を行い、総額では増額補正となるものです。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。

次に、繰越明許費についてでございます。今年度におきましては、資料記載のとおり、14事業、総額2億7,267万1,000円を翌年度に繰り越しし、実施したいと考えます。

次に、地方債の補正についてでございます。こちらにつきましては、資料記載のとおり、4事業、1,390万円を増額するものです。これにより、町債全体としての発行限度額は、3億3,170万円となります。なお、補正後の一般会計予算総額は、43億1,135万6,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程6 議第2号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第2号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。補正予算額として、歳入歳出それぞれを、118万8,000円増額するものです。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。なお、補正後の国民健康保険特別会計予算総額は、9億4,719万7,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程7 議第3号 令和5年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。繰越明許費についてでございます。今年度におきましては、資料記載のとおり、1事業、7,000万円を翌年度に繰り越しし、実施したいと考えます。

次に、日程8 議第4号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第3号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。保険事業勘定において、補正予算額として、歳入歳出それぞれを、380万円増額するものです。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。なお、補正後の介護保険特別会計保険事業勘定予算総額は、9億9,012万6,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料の記載のとおりでございます。補正予算につきましては以上でございます。

次に、日程9 議第5号 令和6年度高取町一般会計予算でございます。令和6年

度の当初予算総額は、42億2,500万円でございます。前年度当初予算に比べ、3億6,700万円、9.51%の増となっております。主な内容につきましては、先ほどの町長の所信表明のとおりでございます。

次に、日程10 議第6号 令和6年度高取町国民健康保険特別会計予算でございます。令和6年度の当初予算総額は、8億8,739万6,000円です。前年度の当初予算に比べまして、-3,753万2,000円、4.06%の減です。

次に、日程11 議第7号 令和6年度高取町介護保険特別会計予算でございます。まず、保険事業勘定でございます。令和6年度の当初予算総額は、9億388万4,000円です。前年度当初予算に比べ、-3,329万2,000円、3.55%の減です。

次に、介護事業サービス勘定でございます。令和6年度の当初予算総額は、551万6,000円です。前年度当初予算に比べまして、6万3,000円、1.16%の増です。

次に、日程12 議第8号 令和6年度高取町学校給食特別会計予算でございます。令和6年度の当初予算総額は、2,300万円です。前年度の当初予算に比べまして、-77万円、3.24%の減です。

次に、日程13 議第9号 令和6年度高取町後期高齢者医療特別会計予算でございます。令和6年度の当初予算総額は、1億5,002万6,000円です。前年度当初予算に比べ、201万7,000円、1.36%の増です。

次に、日程14 議第10号 令和6年度高取町水道事業会計予算でございます。まず、収益的支出の令和6年度の当初予算総額は、2億3,109万2,000円です。前年度当初予算に比べまして、39万5,000円、0.17%の増です。

次に、資本的支出の令和6年度の当初予算総額は、6,919万3,000円です。前年度当初予算に比べ、-319万4,000円、4.41%の減です。

次に、日程15 議第11号 令和6年度高取町下水道事業会計予算でございます。下水道事業につきましては、令和6年度より公営企業会計となります。収益的支出の令和6年度の当初予算総額は、1億5,637万4,000円です。

次に、資本的支出の令和6年度の当初予算総額は、1億6,770万4,000円です。新年度予算につきましては以上でございます。

次に、日程16 議第12号 高取町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正についてでございます。地方自治法の改正及び総務省通知を踏まえまして、高取町会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を行うため、資料記載の4条例の一部を改正をするものでございます。

次に、日程17 議第13号 高取町国民健康保険税条例の一部改正についてで

ございます。令和6年度の国民健康保険県内統一保険税率導入に伴いまして、県が決定した県内統一税率とするため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、日程18 議第14号 高取町手数料徴収条例の一部改正についてでございます。戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）附則第1条第5号に掲げる規定の施行に伴いまして、関係する戸籍関係の各種証明書等の手数料徴収事務について条例の一部を改正を行うものでございます。

次に、日程19 議第15号 高取町介護保険条例の一部改正についてでございます。令和6年度から令和8年度までの各年度における第1号被保険者の保険料率を定めるための条例の一部を改正するものでございます。

次に、日程20 議第16号 高取町水道事業給水条例の一部改正についてでございます。生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律に基づきまして、水道に関する水質基準の策定、その他の水道整備・管理行政であって水質又は衛生に関する事務については、環境の保全としての公衆衛生の向上及び増進に関する専門的な知見等を活用する観点から、厚生労働大臣から環境大臣に移管し、水道整備・管理行政であって前述以外の事務につきましても、社会資本の統合的な整備に関する知見等の活用による水道の基盤の強化等の観点から、厚生労働大臣から国土交通大臣に移管することに伴い、文言修正等の条例の一部を改正するものでございます。

日程21 議第17号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、最近における社会経済情勢に鑑みまして、非常勤消防団員等の損害補償基礎額の引き上げを行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、日程22 議第18号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更についてでございます。生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号）の規定により、令和6年4月から水道法（昭和32年法律第177号）が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることから、地方自治法第286条第2項の規定により、組合規約の一部を変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、日程23 議第19号 訴えの提起についてでございます。旧育成幼稚園の建物解体撤去を進めるに先立ち、町が購入して個人名義のままとなっている幼稚園敷地内の土地について、所有権移転登記手続きへの協力を求めてまいりましたが、相手側が協力せず、所有権を争うこととなったため、所有権移転登記手続き請求及び所有権確認請求の訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第

12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が上程案件の概要、提案理由説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

それでは、報第1号、並びに議第1号から議第11号までの各議案については、予算委員会に。議第12号、議第13号、並びに議第16号から議第18号の各議案については、総務経済建設委員会に。議第14号、議第15号、議第19号の各議案については、教育厚生委員会に付託することにいたします。各委員会、及び明日以降の日程を議会事務局長より報告させます。新田局長。

○事務局長（新田靖幸君） 報告いたします。予算委員会補正予算は、3月5日、午前10時から。総務経済建設委員会は、3月6日、午前10時から。教育厚生委員会は、3月7日、午前10時から。予算委員会当初予算は、3月8日、並びに3月11日、両日とも午前10時から。本会議閉会は、3月13日、午後1時からでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 以上のとおりでございます。各委員会におかれましては、慎重なるご審議をお願いいたします。なお、3月13日の本会議におきまして、各委員長報告をお受けいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで休憩いたします。11時から再開いたします。11時まで休憩。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。

日程第24 一般質問をお受けいたします。一般質問は議会運営上の申し合わせにより進めますので、議員各位の皆さまにおかれましては、ご協力を賜りますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。なお、最初の質問、及び回答は壇上で行い、再質問は質問者席でお願いをいたします。また、質問者の持ち時間は30分でございます。終了5分前になりましたら合図をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。なお、質問者の持ち時間である30分が余った場合は、関連質問をお受けいたします。

それでは、通告書にございました、2番、西川議員の発言を許します。2番、西川議員。

〔2番 西川侑孝君 登壇〕

○2番（西川侑孝君） 2番、西川侑孝です。議長の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問のテーマは、高取町の防災について、地域公共交通についての2点です。とりわけ、今回は高齢者対策というところでフォーカスを絞って質問していきたいと思っております。

令和6年1月1日、令和6年能登半島地震が発生し、多くの尊い命が失われ、多くの方々が負傷し、今もまだ多くの方々が避難生活を余儀なくされています。また、避難所においては感染症の蔓延、道路インフラの破壊、珠洲市や能登町、輪島市等、いわゆる奥能登への支援の滞り、ボランティアの参加制約等の問題が発生しております。さらに、水道、及び電気インフラが壊滅的な被害を受け、避難者の生活は極めて困難な状況となっております。被災された皆さまには心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなった方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは、高取町の地域防災について質問させていただきます。令和4年高取町議会第2回定例会において、私は高取町の地域防災に関する一般質問をさせていただきました。当時、地域防災計画において、南海トラフ地震の被害想定がゼロになっている点を指摘し、地域防災計画の実行可能性と行政、自治会の連携について質問いたしました。その時の答弁では、災害意識の低さが最大の課題であり、自主防災組織の設置率の向上や訓練・講演会の実施で危機意識向上に努めていくことが述べられました。実際に自主防災組織の設置自治会数は増加し、防災訓練や講演会を開催する中で、少しずつですが危機意識が向上しているようには思っています。しかし、能登半島地震の情報を見ていると、まだまだ高取町の実情では不十分であると感じています。そこで今回は、能登半島地震でも課題になっている防災備蓄と避難所についてお伺いいたします。また、行政として進めなければいけない個別避難計画について質問いたします。

防災備蓄や避難所については、ご存じの方が多いためと思いますので、割愛させていただきます。説明は割愛させていただきます。個別避難計画について、少しご説明させていただきます。

個別避難計画とは、災害時に自ら避難することが難しい一人暮らしの高齢者、要介護者、障害者などが、どのような避難行動をとればよいのかについて、あらかじめ本人、家族と確認し、一人一人の状況に合わせて作成する個別の避難行動計

画です。全国の作成率が76%である中、奈良県は全部策定済み自治体が4自治体、一部策定済み自治体は15自治体、未策定自治体が20自治体と、未策定率51.3%で全国最下位となっています。個別避難計画は令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画を作成することが努力義務とされており、令和3年からの5年程度で策定するよう内閣府から各自治体に通達が出ています。以上を踏まえご質問させていただきます。

1つ目。まず、南海トラフ地震、及び中央構造断層地震における高取町の被害想定をお伺いいたします。それぞれの想定震度、全壊家屋数、半壊家屋数、死者数、負傷者数、避難者数を総務課長にお伺いいたします。

2つ目。現在の高取町の防災備蓄量について教えてください。各自治会の備蓄も踏まえ、①で述べた、1つ目の質問で述べた避難者・負傷者の生活や手当を賄うことが可能か。また、その備蓄が何日間分に相当するのかについて総務課長にお伺いいたします。

3つ目です。避難所についてお伺いいたします。1つ目の質問の内容を含め、避難所の広さは十分でしょうか。また、避難所の耐久性はいかがですか。総務課長にお伺いいたします。

4つ目です。個別避難計画は今後策定していく予定ですか。各自治体では行政から依頼を受けて、社会福祉士やケアマネが個別避難計画を策定していると伺っていますが、高取町では、今後どのように策定に向けた動きをしていくのか、具体的なスケジュールも含めて福祉課長と総務課長にお伺いいたします。

次に、地域公共交通についてお伺いいたします。現在、高取町では地域公共交通施策がない中、高齢者外出支援事業、乳幼児外出支援事業、妊婦外出支援事業として、それぞれ、一人につき年間2万円のタクシー利用券の助成を行っています。令和5年高取町議会第4回定例会において、令和5年4月1日から10月31日までの利用状況の報告がありました。高齢者外出支援事業では、全対象者1,539名に対して、887名が申請しており、利用者は478名で、このうち、2万円分全て利用された方は57名となっています。町の声として「2万円では足りない」といった意見が多数私の所に寄せられております。私がケアマネとして担当させていただいている利用者様で医大に受診をしておられる方がおられますが、6月には全てのチケットを使い切り、これから10か月は全て自費で受診に行かなければいけないとおっしゃっておられました。また、タクシーが来てくれないというご意見もよく聞きます。令和5年高取町議会第4回定例会の新澤議員

の一般質問の関連質問でこのことについて私自身もお伺いいたしましたが、その時の回答として、委託先を増やすことができ、住民の意見を聞きながら増やしているという回答だったかと思います。これについても、住民の意見を聞くと「御所や樫原から来てもらうには時間がかかる」「近いところまで送ってほしいだけだから来てもらうのが悪い気がする」「遠いところから来てもらうことになるから使いにくい」等のお話をお伺いしています。以上を踏まえ質問させていただきます。

1つ目。高齢者外出支援事業において、57名の方が2万円を使い切っています。この57名という数字をどのようにとらえておられますか。町長・福祉課長からそれぞれ端的にお答えいただくようよろしくお願いいたします。

2つ目。令和5年高取町議会第4回定例会の教育厚生委員会でタクシー会社にキャンセルの状況を確認すると福祉課長より答弁がありました。確認した結果はいかがでしたか。

3つ目。私は令和4年高取町議会第1回定例会で地域公共交通について一般質問をさせていただきました。その時に町長から高齢者の移動手段は喫緊の課題と答弁をいただきました。また、あわせて、先進地の事例を勉強をして、何がいいか考えると答弁をいただいております。また、その後の常任委員会で、町長からは近鉄電車や奈良交通等の既存の公共交通の圧迫になってはいけないと思っているという趣旨の答弁や、自動運転の実証実験などはほとんどが失敗すると思っている。だから様子を見ているという趣旨の答弁をいただいております。しかし、様子を見ている間に困っている方はどんどん増えております。この2年間で先進地事例としてどのようなことを勉強され、高取町にとってどんな形の地域公共交通がいいと現状お考えで、令和6年度の当初予算にどのように反映しているのか。いつになったらどんな公共交通施策を入れると決断をするのか。なぜ他市町村は既存の公共交通と共存し、独自の地域公共交通施策を導入できているのに高取町にはできないのか。町長はどのように考えているのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問は終わります。再質問は質問者席より行います。よろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君） それでは、ただ今の質問に対する回答をお受けいたします。

芦高総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。総務課の芦高です。2番、西川議員の

ご質問に回答させていただきます。

大きな1番で、高取町の防災についての①番、南海トラフ地震、及び中央構造断層地震における高取町の被害想定についてです。まず、過去の南海トラフ関連の地震についてですが、昭和19年12月に東南海地震、昭和21年12月に南海地震が発生しております。昭和19年の東南海地震においては、マグニチュード7.9、橿原市で震度5が観測され、奈良県内で死者3名、負傷者21名でした。また、昭和21年12月の南海地震では、マグニチュード8.0、橿原市で震度5が観測され、奈良県内で死者はなし、負傷者13名となっています。次に、今後の南海トラフ巨大地震の被害想定ですが、平成25年3月に内閣府が発表した被害想定第二次報告が最新報告であります。この発表は、都道府県別で死者数、負傷者数、要救助者数、避難者数地震発生後の1週間後などが発表されたものなので、建物の全半壊状況は記載されていませんので、ご理解いただきたいと思えます。このことを踏まえまして、南海トラフ巨大地震の奈良県全体の被害想定は死者数は1,700人、負傷者は1万8,000人、要救助者は6,600人、避難者数は地震発生1週間後で29万人の被害想定になっております。また、中央構造断層帯については、金剛山地の東縁から和泉山脈の南縁、淡路南部を経て、四国北部を横断し、湯布院に達する長大な断層帯です。奈良県内においては、香芝市から五條市にかけて74キロの断層でございます。この中央構造断層帯に発生する地震の被害想定は、平成16年10月に奈良県が発表した第2次奈良県地震被害想定調査報告書が最新となります。この調査報告書では、地震の規模は、マグニチュード8.0、高取町の震度は震度7となっております。被害想定につきましては、市町村別に報告されており、高取町については、全半壊家屋数は、全壊533棟、半壊は295棟、合計828棟でございます。死者数は24名、負傷者数は123名。また、避難者数は地震発生1週間後で2,774人の被害想定になっております。

次に、②の現在の高取町の防災備蓄量はどれだけ備蓄されているかというご質問にお答えしたいと思います。現在、高取町の備蓄量につきましては、令和5年度備蓄購入分も含めまして、保存食は4,950食、保存用飲料水500mlで2,880本、タオルとフリース毛布が合計で550枚、備蓄用おむつ大人用と子ども用含めまして36ケース、枚数にいたしましては約1万枚、備蓄用生理用品につきましては1,150セット、避難所用簡易トイレ100台、テント型パーテーション300張、給水袋200枚、段ボールベッド350台となっております。

また、各自治会では備蓄を進めていただいております、町では把握をしきれていないことがありますので、何日分に相当するかは、確認できていません。本町といたしましては、保存食については1万食を目標にし、その他備蓄も順次増やす予定をしています。令和6年度当初予算におきましても、災害用備蓄品を購入する予算を計上させていただいております。また、災害時を想定し食料等の備蓄をいただいているご家庭もあると思いますが、防災においては、自らの命を守ることを最優先として、自助の観点からご家庭での生活用品や食料の備蓄、家電家具の転倒防止、避難経路の確認などを積極的に行なっていただくよう啓発に努めてまいりたいと思っております。

次に③の避難所についてのお伺いですが、現在、本町におきましては、地域防災計画を見直しているところではございますが、現在の地震の指定避難所といたしましては、指定緊急避難所を26か所、指定避難所を5か所を指定しております。また、町内の5つの福祉施設と福祉避難所としての協定を締結をしておりますので、避難場所として活用することは可能だと考えております。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 榊井課長。

〔福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長 榊井貞男君 登壇〕

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 私からは、西川議員さんからの1問目の高取町の防災についてのご質問の中の④の個別避難計画につきましてのご質問に対しまして、まず、お答えさせていただきたいと思えます。個別避難計画の作成にあたりましては、まず、災害時避難行動要支援者名簿を作成いたしまして、そのうえで、名簿に登載されている方々から名簿の情報を外部に提供することに同意していただく必要がございます。そのため、本町におきましては、昨年12月に名簿に登載されている方々に対しまして、同意の有無を確認するための同意書の用紙をお送りさせていただいたところでございます。名簿に登載されている方のうち、同意を得られた方々に対しまして、個別避難計画の策定に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。個別避難計画の作成手順につきましては、本人や御家族などに御記入いただいた計画書をもとに作成する場合や、ケアマネージャー等の平素の取り組みの延長で取り組んでいただく場合などが、国から例示されているところでございます。先ほど、ご質問の中で、奈良県で全部策定済の自治体が4自治体であるということに触れていただきました。このうち、2つの自治体につきましては、本人に計画書の用紙を

お送りし、本人や御家族などに御記入いただいた計画書をもとに作成されているとお伺いしているところでございます。あとの2つの自治体につきましては、対象者が少ないという理由で、自治体の職員が本人からの聞き取りにより作成しているとお伺いしているところでございます。本町におきましても同意をいただいた方に対しまして・・・

○議長（新澤良文君） 課長。自治体って自治会のこと。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 自治体は、いわゆる市町村のことでございます。恐れ入ります。すいません。

本町におきましても同意をいただいた方に対しまして、まずは、個別避難計画の用紙を4月以降にお送りさせていただきまして、順次作成を進めてまいりたいと思います。

次に、2問目の地域公共交通につきましてのご質問に対しまして、お答えさせていただきます。まず、①のご質問でございます。高齢者のタクシー利用券の交付事業につきましては、昨年度におきましては、基本料金分として、一人当たり年間24枚を交付させていただいておりました。今年度からにおきましては、一人当たり1枚500円のタクシー券を40枚交付することとさせていただきまして、年間2万円の交付とさせていただいたところでございます。昨年度までにおきましては、1回の乗車に対し基本料金分の1枚をご利用いただく制度でございましたが、今年度からは枚数の増加に併せまして、1回の乗車に対して複数枚ご利用いただけるよう、制度を拡充させていただいたところでございます。令和5年10月31日までに、タクシー券を使い切った方が57名おられたということについてでございますが、まず、令和5年10月31日時点での利用者数は478名で、利用枚数は9,118枚でございます。昨年度の同時点の令和4年10月31日時点におきましては、利用者数は327名で、利用枚数は3,004枚でございます。昨年度と比較いたしますと、利用者数で151名の増加、利用枚数で6,114枚の増加となっている状況でございます。利用者数、利用枚数ともに増加している状況でございまして、多くの方に幅広くご利用いただき、制度の拡充の効果があったものと考えているところでございます。令和5年10月31日までに、タクシー券を使い切った方が57名おられたということにつきましては、昨年度の同時点の令和4年10月31日時点では、タクシー券を使い切った方は24名でございましたので、昨年度と比較いたしますと、33名の増加となっている状況でございます。この状況につきましては、制度の拡充により

使い勝手が良くなり、利便性が向上したことにより使い切った方の増加につながったものと考えているところでございます。

次に、②のご質問でございます。ご質問の中で、「令和5年第4回定例会の教育厚生委員会でタクシー会社にキャンセルの状況を確認すると福祉課長から答弁がありました」とのご指摘でございますが、議事録にはそのような記載はございませんでした。私からは以上でございます。

- 議長（新澤良文君） 町長、待ってください。芦高課長、この先ほどの西川議員の質問の中でね、答えてないところあるんよ。避難所の（3）のところの、「避難所の広さは十分でしょうか」「避難所の耐久性はいかがでしょうか」という部分について、答えてないんやけども。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

- 総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。避難所の耐久性と広さでございますけども、先ほど説明をいたしましたとおり、指定緊急避難所は26か所、指定避難所につきましては5か所ということで回答させていただきましたけども、耐久性のある施設につきましては、すでに耐震整備を行ったものでありますとか、あるいは、これから整備をしていくものも含めまして、指定緊急避難場所として掲載させていただいております。広さにつきましては、各々の公民館でありますとか、体育館でありますとか、いろいろあるんですけども、地元の住民さんが避難していただけるような広さはあると思います。ただ、震災の規模によりまして、どれだけの避難者が発生するかということなんですけども、先ほど、平成16年の中央構造断層の話をさせていただきましたけども、それだけの大規模な震災が起きるとですね、なかなか避難するのが困難になろうかと思えます。その時はですね、グラウンドとか、いろんな広い敷地を使いまして、テントであったり、仮設住宅であったり、いろんなことを今後検討していかなくてはならないかなと考えております。失礼します。

- 議長（新澤良文君） 中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

- 町長（中川裕介君） 西川議員のご質問にお答えをさせていただきます。地域公共交通の関係でございます。今、先ほどの質問の中にごございましたけども、まず、高取町の中では、近鉄ではですね、壺阪山駅、市尾駅、それと御所になりますが葛駅ということですが、この3つの駅、南大阪線、吉野線で、今も電車運行されております。また、もう1つは、169号線を走っております、下市、大淀から

經由して、高取を經由して、八木まで行く路線が1つ。それと、御所から八木まで行く路線が2つということで。それと、タクシー会社として1社ございますし、介護の関係でやっていただいているところもございます。先ほど私、前日も申してますが、というよりも、私の考えでございますが、そういう地域の社会インフラを継続する、まずそれが第一でございます。それに補完するような形で、高齢者、または、乳幼児の方、また、妊婦さんという形で、タクシー券を配布をさせていただいてというふうなことでございます。このタクシー券の配布につきまして、非常にたくさんの方、昨年に比べまして、概ね枚数であれば3倍を使っているし、ということで、非常に改善した成果があったかなというふうに考えております。梶井課長答弁をさせていただいたとおりで、私もそういうふうに認識をしております。それで、福祉課のほうでいろいろ新しいことを考えてくれたり、また、県内のこと、状況を調べてくれたりをしてしております。簡単に申しますと、県内それぞれ高齢者の移動、そういうことだけじゃなくて、いろんな意味での交通支援策をされております。例えば、コミュニティバスを走らされているところ。それと、デマンド型の乗り合いバス、乗り合いタクシーですかね、走っているところ。それと、高取町みたいにタクシー券を配布させていただいているところがございます。それぞれ長短あると思います。ただ、コミュニティバスについては、もともと奈良交通のバスがですね、廃止になったり、いろんなことでそういうことの代替という形でされているというふうなこともお聞きしている路線も何線かございます。タクシー券でございますけども、現在、高取町を含めまして、7つの町が何らかの形で、移動支援という形で、タクシー券を配布されているというのが、私もちょっと、今、状況は変わっているかもわかりませんが、そういうふうな認識を持っております。それぞれの市とか町のほうで、いろんなお考えをもって、実際に支援をされているということでございますが、前回の高取町のように初乗りをとということ。それと、市内、町内にちょっと限られるところ。それと、例えば、免許証有無によって制限をされているところなどなど、それは市町村のそれぞれの御事情もございまして。それと、枚数につきましても、枚数と言いますか金額になりますけども、そこもいろいろバラつきがあんのかなというふうに感じております。幸いにとりましても、先ほど申しましたように、高取町のほうで皆さんに非常にご活用していただいている、そういう意味でも、ほかの市町村とのタクシーの施策につきましても、まあまあそんなに遜色ないのかなというふうな、これは私の個人的な感想でございます。それと、

そういう意味で、もう1つは、やはり、本当に困っておられる方、例えば、生活保護を受給されている方が病院に通院されたり。それとか、同じように障害の方が病院に通院されたり。それと、あと、介護の関係で通院されたりということで、それぞれの福祉施策の中で、乗降支援という形でとられているというのが、これももう事実でございます。そういう意味で、タクシー券につきましては、また引き続きこういう形で進めさせていただきたいというふうに思っております。それと、もう1つは、通常はお車に乗られてもですね、何かの時に車が故障したり、何かほかの家族の方が使われたりということで、出て行こうと思った時に、タクシーを使っていただく。例えば、そういう形で使っていただくというのは、75歳以上の方、また妊婦さん、乳幼児のお母さん方も、そういう形で使っていただければなというつもりで、こういう事業を進めさせていただいているとおりでございます。ただ、私、いろいろ全国的な状況も変わってまいりますし、いろいろちょっと見させてもらってたらですね、高取町としましては、これももう全国的な状況なんですけど、一番課題なのはマンパワーです。マンパワーと言いますと運転する人、マンパワーがどこにも不足している。それと、もう1つ、最近ちょっとニューースで確認したんですけども、他の事業に比べまして、タクシーの乗務員の方の給料が安いみたいなんです、かなりね。そういうこともあるのかなと思います。そういう意味で、あと、例えば、コミュニティバスっていうことも勉強させていただいて、過去に高取町でも走らせたことあったらしいんですが、ほとんど活用されなかったということで、1年限りで終わられたと。それと、もう1つは、期日前投票の選挙の時もコミュニティバス走らせてもらってるんですけども、使われるのが2人、3人と。そういうふうな状況っていうのが事実でございます。ほんたら、そしたら、何がいいのかなということで、いろいろ考えている中でですね、1つは、全国的にライドシェア、ライドシェアを入れていこうということで、そういうふうな先進的に取り組まれている首長さん、かなりおられたと思うんですけども、先にちょっとやりはじめておられるところあると思うんです。ただ、高取町のような、こういうふうな地域で本当にどこまで進めていくのか。例えば、奈良県はですね、言いますと、ほとんど市町村合併が進まなかった。例えば、お隣の和歌山県とか三重県とか、ほかの自治体っていうのは、例えば、1つの例でございますけども、三重県にある津市、松阪市、新宮市、ものすごく、和歌山も田辺市とかすごく大きいですね。そしたら、かなりの面積をもって、その中に社会的な、例えば、病院なり、そういうふうなスーパーなりあるわけで、そ

の中でコミュニティバス、それと、もともとそういう意味で、地元のバス会社が廃線したところをその路線に乗っていくとか、そういうふうなことはあんのかなということ、ちょっと高取町とあったような、例えば、ライドシェアをされたり、コミュニティバスを走らされたり、そういうところがあれば、引き続き、また勉強していきたいと思います。それと、ライドシェアにつきましては、高齢者になりますと予約がですね、スマートフォンのアプリでやっていかなあかんと、これが今が主流です。これからどういう形で出てくるのかわからないですけども。これちょっと高取町のご高齢者にはちょっと厳しいのかなというのは、現実としてですね、思っております。それと、もう1つは、やっぱり、マンパワー不足ということで地域の、例えば、自治会、自治会とかそういう方とも連携しながらですね、例えば、今度、榎井課長のほうで考えて、福祉課で考えてますけども、公用車の貸し出しということで、ご提供、無償でご提供させていただいて、実際に地域の方乗っけて、近隣の病院とか、スーパーとか行っていただくのかなというふうな、1つの方法も考えていきたく思っております。それと、もう1つは、かなり先になるかわからないですけども、例えば、タクシー会社とか、福祉事業者の従業員さんに、例えば、二種免許がなかったら今動けないと。運べないというふうなことでございますので、そういうふうなことについて、何らかの後押しができたならというふうに思っております。これ今の現任期では、ちょっとできませんけども、そういうことも考えていきたく思ってる。非常に私もいろんな意味で、非常にこれは喫緊の課題と言いますか、最優先に早くやらないとかなという形で思っております。ただ、社協さんにつきましても、高齢者のお買い物ツアー、もうこれもすでにだいぶ前からやっていただいていますし、また、お買い物送迎もやっていただいています。それと、今度また、新しく無料の体験モニターなんかを考えてもいただいていますので、幅広く町内の、例えば、役場だけじゃなくてですね、社協さんとか、自治会さんとか、老人クラブとか、民生児童委員さんとか、例えば、ケアマネさんとかですね、病院とか、そういうところ、また、タクシー会社とか、福祉のやっておられる事業所さんとか、あと、実際に使われている、町内であれば、スーパーモリヤマさんが移動支援でいろいろ、自分で百歳体操の時に出店されているというふうな、こういうことも非常にありがたいなと思っております。幅広くですね、いろんな皆さんのお声を聞いて考えていきたいというふうなことでございます。ちょっと答弁長くなりまして恐縮ですけど、そういうことで私の答弁とさせていただきます。

○議長（新澤良文君） 理事者側に申し上げます。事前通告書でね、事細かく質問内容出ております。例えば、まだ芦高総務課長もそうですし、町長もそうですし、回答をしてないところが多々ありますんでね、何のための事前通告書なんかなど。細かく事前通告書出してんのに、きちんと読んでないということなんかもしれないですけども、そんな回答であればね、もう事前通告書も細かく出しませんよ。そやから、細かく事前通告書で出してるんだから、回答はきちんとやっていただきたいなど。これ嚴重注意しておきます。

それでは、西川議員の再質問をお受けいたします。

○2番（西川侑壱君） その今、議長のおっしゃっていただいた、細かく回答いただけていないところで、1点、まず、町長に聞かせていただきたいんですけども。今、57名、10月末時点ですけども、57名の方が2万円使い切ったということに対して、町長どうお考えであるかというところもう一度教えていただけてよろしいですか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 先ほど、ちょっと答弁足らずで申し訳ないです。57名おられるということです。先ほど申しましたように、使い勝手が良くなって利便性が向上したということです。昨年が24名で、今年が57名と先ほど榊井課長答弁させていただいたとおりでございますけども。制度上はいろんな、あれば、2万円やったら2万円、1万5,000円やったら1万5,000円という形で、使い切られる方もおられるし。それはもう、私のほうでどういうことも申し上げるコメントはできませんけども。そういうことで、ぎょうさん、たくさん使っていただいたなど。全部使っておられない方も含めまして、使っていただいたなどというふうに、ありがたいなどということだと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。それでは、地域防災計画のほうから再質問させていただければというふうに思います。一番最初の備蓄品に関してなんですけども、やはり、今話聞いてる中、4,900何食でしたっけ。4,950食ってというのが、1万食まで増やしていきたいってということで、ご答弁があったと思うんですけども、この1万食であったり、そのほかの段ボールベッドとか、おむつとかも含めてなんですけど、これは何日分に相当するってということで、総務課では何日分を目指してこれから備蓄をしていくってというふうに考えているかというのを教えていただけてよろしいですか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。西川議員の再質問に回答いたします。

現在4,950食ということで、1万食の基準になるものにつきましては、約避難者2,700人ほどということで、被害想定を先ほど言わせてもらいました。それに係る3日分ということで、約1万食とういことで予定をしております。ただですね、一気に購入いたしますと使用期限がありますので、それも順次計画的に購入して行って、使い切った後にまた購入するというような形をとらせていただきたいなと思っております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 芦高課長にしばらく聞くと思うので、そのままいていただいて結構です。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 立ったり座ったりしたらいいねん。

○2番（西川侑壱君） 立ったり座ったりでいいですか。わかりました。今の防災備蓄に関してなんですけども、1万食、これからどんどんどんどん蓄えていくっていうところなんですけども、その計画ってどうなってますか。例えば、今年であれば、625万円っていう防災用品備蓄事業っていうことが計上されていると思うんですが、来年度以降、これから先どれくらいかけて、その1万食っていうのをため込んでいくかっていうのを考えているのか。教えていただいてよろしいですか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 1万食の計画につきましては、やはり、全体の予算を統括していく中でですね、災害費ということで、総額で予算を取っております。その中で保存食、あるいは、パーテーションであったり、おむつであったりっていうことで、割り振りをしていかなければいけないので、個数を限定しますと、かなり莫大な災害備蓄品の予算になってしまいますので、今後はですね、使用期限も見据えながらですね、約2年間、3年間かけて1万食というような目標で購入していけたらなと思っております。以上です。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。2年から3年かけてという明確なご答弁いただけたかと思しますので、この2年から3年かけて、住民の方がいざ震災が起こっても3日間はしのげるような備蓄を貯めていただければなと思っております。あわせてです、自治会とやっぱり連携ができてないっていうこともお話し

されてたと思いますので、その辺り、各区長であったりだとか、1区、2区、3区の区長会の会長とかもしっかり話しながら、各区でどれだけ貯めていくのかっていうことをしっかり継続的にやっていただきたいと思うんですが、その辺りについて何かご見解はありますでしょうか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 先ほどから自主防災組織のお話をさせていただきました。その中でですね、我々総務課のほうでも、各自主防災組織で備蓄を確保していただくために補助金などもございますので、今後ですね、その辺りをもうすでに計画的に購入していっておられる自主防の組織もございますので、その辺りはですね、今後、また区長会を通してですね、取り揃えていただきますように働きかけたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。防災備蓄に関しては、そのような方法でしっかり自治会と自主防災組織と連携したうえで、しっかりと蓄えていって、高取町安心・安全に住民さんが住めるように進めていただければと思います。

避難所についても今、広さが十分足りないっていう状況だとは思いますが、その辺りについて、地域防災計画、新しく計画してる分で、何かお考えのこと、今どういうふうに進めているかっていうことがあれば、教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。今、避難所の話がございました。避難所につきましては、地域防災計画上の中では、具体的にこの施設に何人収容してどうのってというような内容は書いていませんけども、ただ、震災の起こる度合いによってですね、ある程度の広さをもって、何名この施設に収容できますよってというような把握は、こちらのほうでもとってますので、その状況を見ながら避難者を誘導したいなと考えております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。やっぱり、ちょっと避難所について手狭になってしまうであったりだとか、住民さんにとって、今回震災って質問している中、申し訳ないんですけど、例えば、急傾斜地の近くにあるような避難所であったりだとかっていうところでは、住民さんにとって不安が募るところもあると思いますので、その辺りもですね、しっかり広報、計画を立てて、まず災害

が起こらない防災をしていくっていうところのハード面もしっかり整えていただくことと、住民さんにこういう体制があるから安心ですよっていうことをしっかり周知するようなことをやっていただければなというふうには思います。

個別避難計画についてなんですけども、現状では、まだ同意をとっている段階ということなんですけど、令和8年までかなりもう期間が迫っていると思うんですが、具体的な令和8年までのロードマップどのように考えているか。もう一度お答えいただけますか。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 令和8年度までということでございます。早速ですね、年度が替わりましてから対象者の方に、先ほど申しあげましたけれども、個別避難計画の用紙を同意をいただいた方全員に、まずはお送りさせていただきまして、そのうえで順次ご返送いただいた方から作成を早速進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） それで令和8年度までに終わるという見込みで大丈夫ですか。

○議長（新澤良文君） 挙手のうえ。榊井課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） はい。そのつもりでさせていただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今ですね、全国の事例調べさせていただいていると、この個別避難計画についてかなり進んでいるのは、神奈川県であったり、埼玉県っていうところが非常に進んで、関東大震災絡みのことだとは思いますが、東日本大震災があってから、そういう高齢者の移動であったり、一人暮らしの方の避難というところが問題になったところはあったので、神奈川とか埼玉っていうところがかなり進んでいるってことは、聞いている中ではあるんです。そこでは、それこそ、先ほど話にもあったケアマネージャーであったりだとか、社会福祉士と連携しながらやってたりだとか、委託料を出してやってるような所とかっていうのもあったりはしますので、その中でですね、更新っていうところがね、これ非常に難しくなってくんのかなって。役場でやっていると、どうしてもその更新のところが難しくなってくるかなと思ってるんですが、例えば、この間の災害の時もお亡くなりになられた方々が名簿に載ってしまってたっていうことが発生していたと思うんですが、その辺り、更新について、例えば、ケアマネージャーと連

携していると、随時更新していくようなこともできると思うんですが、その外部との連携であったりだとかっていうことは、今、高取町としては考えていないということでしょうか。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） まず、策定にあたりましては、まず、町のほうでさせていただきたいというふうに考えております。その後の更新ということにつきましては、基本町のほうではさせていただきますけれども、そういった先進地の事例とかもお伺いさせていただきながら、上手く更新できるようにさせていただきたいというふうに思いますので、先ほどおっしゃっていただきました神奈川県とか埼玉県の事例もですね、また十分に踏まえさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 前回の定例会とかもそうですけども、今、児童虐待の問題とかっていうことも、今、福祉課でたくさんの案件を抱えていてですね、福祉課人手不足だっていうことにもなってきてると思うんですが、その中で、また個別避難計画っていうことが、また町の負担に乗っかるのであれば、僕としては福祉課の人員不足っていうところを補うためにも、ケアマネージャーとか社会福祉士に協力いただくほうがいいかと思うんですが、その辺りについて、福祉課長どうお考えですか。それでも町でやるのかということをお教えください。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） まず、計画の策定につきましてはですね、確かに、まず、ケアマネージャーの方をお願いして策定するという方法もあるかと思うんですけれども、その場合ですね、まず、どの方の計画をどのケアマネージャーの方をお願いするだとか、そういう作業も、まず、問に入ってくるのかなというふうに思います。そうなりますと、策定にかなり時間がかかるということもございますので、そういったことも考慮いたしまして、まずは町のほうで最初の第一歩はさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） どうしても町会議員として懸念してしまうこととしては、その更新のタイミングが遅れてしまって、その間で、ちょうど狭間のところで災害が起こってしまって、本当に困る高齢者が増えてしまう。先日と言うか、前回の

ように、亡くなった方とかも名簿に載ってて、自治会自体が混乱してしまうのだとか、新たに介護度が上がっているのに、それが反映できてないとかっていうことが起こってくるのが懸念されるので、そういうことがないようにだけは、まずしていただきたいなと思っています。あわせて、ケマネージャーついてない高齢者も確かにおられますので、その辺りの対策等踏まえて、これからしっかりと考えていただければなど。令和8年までなので、必ずロードマップを詰めるようにしていただきたいと思います。

最後、防災のほう総括してなんですけども、なかなか今、防災備蓄に関しても個別避難計画に関しても避難所に関しても、なかなか今の段階では高取町、十分ではないのかなと、一番最初に申し上げたとおり、思っているんですけども。少なくとも、安心・安全感じてもらうためにも、例えば、防災備蓄に関して、避難所に関してもそうなんですけど、ホームページに随時更新で上げていたりだとか、広報で共有したりとか、各自治会にお願いして、回覧板に今どれぐらいの備蓄がありますよとかっていうのを書いて回すようにして、安心・安全を感じていただくようなことをやっていけばいいんじゃないかと思うんですけども、その辺り、町長はどういうふうに考えるか。安心・安全なまちづくりを進めていく町長として、そういう見える化していくことが住民さんの安心・安全につながるかと思うんですけども、何かご見解があれば教えていただきたいと思っています。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 西川議員のただ今の質問にお答えさせていただきたいと思っています。先ほど芦高課長、また、福祉課長ご説明いただきました。ご答弁させていただいたとおりでございます。防災備蓄、少しずつと言いますか、ですが、着実に増やしていきたいと思っております。当然、食べ物の話、また、簡易トイレとか、おむつとか、生理用品等、あればあるほどいいですけども、お金にも限界がございます。それと、やっぱり賞味期限の問題もありますし、また、置くところという問題もございます。そういう意味で、西川議員ご提案いただいた町民の皆さんに何らかの形で周知をしていくという形、いいご提案いただきましたので、ちょっと検討をさせていただく、辺り一遍な答えしかできないですけども、本当にご提案いただきありがとうございます。そういう形でも進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。見える化することで、住民さんの

安心・安全につながるかと思いますので、是非とも前向きにご検討いただいて、予算が必要なことなのかどうかも、ちょっと僕わからないですけども、自治体と連携しながら住民さんの安心・安全につながるように努めていただきたいなというふうには思います。

では、2つ目の公共交通についての再質問に移らせていただきます。まず、1つ目なんですけども、前回議会で、福祉課長言っておられませんでしたか。一般質問の時か。ごめんなさい。僕も記憶があやふやで申し訳ないんですけども。キャンセル状況を確認させていただきますっていうような答弁があったと思うんですけども。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） キャンセル状況ということでございますけども、教育厚生委員会の議事録と、あと、同じ時期に開催させていただきました予算委員会の議事録もあわせて、複数の者で読み込みさせていただきましたけれども、載っていなかったということでございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 僕、ずっと議会中パソコンでメモを置いていってて、12月議会の分も、もちろんメモ置いてるんですけど、その中に、キャンセル状況については順次確認していきますっていうことがメモで書いてあったんです。なので、確認してるもんかなと思って、僕も議事録ちょっと確認できてなくて申し訳ないんですけども。そのように書いてあったので、質問させていただいた次第です。では、キャンセル状況、確認、まだしないというか、答弁、そういう答弁をしていないっていうことなんですけど、今後、今、町の声として、なかなか来てもらうことができないっていう方が多い中、キャンセル状況等を確認していくような方向では進めていくのか。これに対して、どう対策を打つのかっていうところを教えてくださいましてよろしいですか。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） すいません。失礼いたします。先ほど、一般質問っていうことでおっしゃっていただきましたけども、第4回の定例会の新澤議員さんからの一般質問におきまして、「タクシーの予約がなかなか取れないと聞いています」「実態を調査して対応をしてください」と、そういったご質問をいただいたところでございまして、その質問に対しましては、「委託先の事業所に対しまして、アンケート調査を行い、実情を把握

させていただきたいと思います」とご答弁申し上げたところでございます。そのこともございましたので、今年の2月にですね、委託先のタクシー会社に対しまして、アンケート調査をさせていただいたところでございます。その設問の中で、「当事業の利用者が御社へタクシーの予約をする際、何か利用者のお声がありましたらご記入ください」という項目を設けまして、例といたしまして、「予約が取りにくい」「予約がなかなか取れない」「タクシーを呼んでもなかなか来ない」等という内容をお示しさせて、アンケート用紙にお示しさせていただいて、調査をさせていただいたところでございます。その結果、「大変助かっているという声がある」というふうに回答されたのが1社ございまして、それ以外の事業者につきましては、「特になし」という記載か、空欄のお答えであったということでございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ということは、どの程度キャンセル、キャンセルと言うか、お断りしているかっていうことは、タクシー会社には聞いていないということですね。タクシー券を使うのであれば、タクシー券を使うっていうふうに申告して、そのうえで来れないっていう方がどの程度いるのかっていうことを調べないと、キャンセル、キャンセルと言うか、来てもらえないっていうところが、調査できないと思うんですが、今後、その辺りについて、来年度、2万円の予算もまた出してやっていくっていうふうに案は上がってるんですけども、何か取り組んでいこうと思っていることありますか。

○議長（新澤良文君） 12時になります。昼休憩の時間でございますが、途中チャイム等が鳴りますので、その時は答弁を止めさせていただくことがございます。まず、引き続き、このまま西川議員の一般質問を続けます。

榊井課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） ただ今のご指摘も踏まえましてですね、タクシー会社に対しまして、実際申し込みをされたのにキャンセルしたという事例があったのかどうかということにつきまして、委託先のタクシー会社に確認をさせていただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） はい。西川議員。

○2番（西川侑壱君） この定例会での教育厚生委員会とかでは、正直難しいかと思うので、また次の定例会、教育厚生委員会になるかと思うんですが、またご報告いただければというふうに思います。

次ですけども、今回の委員会資料の中に、2万円全て使い切った方、1月末までの情報が入ったと思うんですが、105名ということに増えてました。この中でお話ししていると、ほんとに3,000円かかったところを2,000円だけ使って、1,000円は自分で出して、1年間やりくりしてんねんっていう声とか、そういうお声・・・

○議長（新澤良文君） はい。どうぞ。

○2番（西川侑彦君） はい。105名ということに増えているんですけども、この中で町の声としては、本当に困っている方にもっと手厚くしたほうがいいんじゃないかっていう声もあがってるんですけども、その辺り、高取町としてどのように考えるか。福祉課長ないし町長にお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（新澤良文君） 福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（梶井貞男君） すいません。確かにですね、タクシー券使い切った方がたくさんいらっしゃるというふうな、これはご指摘を待つまでもなく現実でございます。その一方でですね、今回、新たな事業ということで、公用車の貸し出し事業、提案をさせていただきたいというふうに考えているところでございまして、何と言いますか、よく互助とかいう話もありますけれども、なかなかお助けいただく方々、車を用意していただくところから始めなければなりませんねんけども、まず、そういった互助の、何て言いますか、そういった形が進むためにですね、まず、町で公用車をお貸しするということが、そういったものが一助になるのかどうかというところで、まずは、そういったところから始めさせていただきたいということですね。あと、社協のモニター事業につきましてですね、これにつきましては、本当にお困りの方に対しまして、例えば、民生委員の方から、そういった事業を利用したらどうかっていうことで、対象になり得るような方におすすめていただいて、まずは、そういった本当にお困りの方、対象者の声を聞いたうえで、一旦無料モニターという形で体験利用していただくというところですね、そういったところで、細かいところから始めさせていただきたいというふうに、想いでございます。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 西川議員のご質問にお答えさせていただきます。先ほど、今、梶井課長がご答弁させていただいたとおりでございますねんけども、私添えて、先ほど申し上げたとおりです。県内のタクシー事業者と言いますか、タクシーを

移動支援ということで、各市町村で取り組まれている状況を確認いたしましたら、西川議員のおっしゃるように、やっぱりある程度制限を加えている方、例えば、生保の方とか、車の免許を持ってるとか。そういうことで、制限をかけておられるというふうな自治体も見受けられるのが事実です。ただ、予算としてね、抑えていけば、そういう形で制限をかけていくのも1つの方法かと思います。本当に困っている方にその分を、例えば、5,000円上乗せするとかですね、というふうな方法はあるかもわかりません。ただ、私は先ほど申しましたように、高取町の場合は、一応原則75歳以上の高齢者、また、妊婦さん、また、乳幼児の方々の移動支援ということで、すでに免許を持っておられるけども、先ほど申しましたように、何らかの時に、車ないからちょっと使いたいなというふうなこともございます。そういう形で、そういう使い方もしていただいたらいいのかなと。最初からそういう思いで制限をつけてない、特に初乗り補助につきましても、その段階で制限をつけてないでございますんで、私としては、こういう形で当面進めていきたい。タクシー事業につきましてもはね。ただ、先ほど課長が申しましたように、新たな取り組み、私も勉強させていただいて、いろんな取り組みをさせていただきたいという思いでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） そうですね。どうしても、やっぱり2万円では足りないって声はたくさん聞こえてくるところ、僕がケアマネしてるってところもあるとは思いますが。やはり、受診であったり、買い物ってところにたくさん使ってしまったって、もう6月でなくなったって方が、ここには医大受診の方で書きましたけど、2名、3名っていうところは、少ないですけど聞いてはいる次第です。今回105名っていう方が出てきているので、また、議会のほうでもしっかりとこのような方々にどう対応していくのかってということ話し合っていかなければいけないかなと思う次第です。

最後です。シェアライドについての話が出たと思うんですが、町長、今、一番最初のご答弁で、中川町長からマンパワーが足りないってことがご答弁であったと思うんですが、このマンパワーを補うものとして、このシェアライドというものが出てきています。来年度からは全国で23自治体、「i-c h a n」っていうステッカーを貼ってやるらしいですね、聞いているんですけども。シェアライドの導入に先進的に手を挙げてやっていく自治体っていうのが、全国に23あると。舞鶴であったり、先ほど話出た津ですかね。ちょっと津は僕存じ上げてな

かったんですけど、申し訳ないです。京都府の京丹後市とか。その辺りもシェアライドについて取り組んでいくということで、名前があがっていました。高取町として、今後、このシェアライドについて検討していくにあたって、町長も先ほど、シェアライドっていうシステムを検討していきたいということでお話しいただいたと思うんですが、早い段階で導入していく、チャレンジしていくっていうこと、高取町に必要なと思うんですが、実際、例えば、令和7年度、8年度辺りで取り組んでいきたいっていうような思いがあるのかどうか。もう一度、ちょっとお答えいただいてよろしいですか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 西川議員からの再度ご質問です。もう先ほど言ったとおりです。シェアライドしていくというの、ライドシェアしていくということで、いけたらなと思いますけど、何年度にどうすると、まず相手さんあつての話やと思います。当然、マンパワーが不足しているということ。それと先ほど言いましたように、今たぶん、今、西川議員23市というか、これ中核市以上のところばかりで、かなりの人口、それと規模が、面積が非常に多いというふうなところが、まず多いと思います。それと、社会インフラがその市内にあるというのが、1つの条件かなと思ってます。先ほど申しましたように、高取町に似たところが、そういう形で進めていくのかどうか、いけんのかどうかっていうのが、私は、ちょっとそこはしっかり見ていきたいと思ってます。それと、もう1つ、やっぱり予約アプリですね。ライドシェアしようと思って、当然、人の省略化図ってますんで、そういうところにコストかけてられないから、アプリでやってっていう形でやっちはると思うんですけども、そういうところ、どういう形で、高齢者の方がどういう形で使えるのかどうかっていうのも、1つこれから勉強していけたらなと。積極的にそういう首長さんとかへ参画するかどうかも含めましてですね、実際にそういう資料どんどん提出されると思いますんで、そこら辺は、しっかり福祉課ともども見ていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） もう1点だけすいません。最後1つ聞き漏れてたところがあって、社協や自治体、老人会、民生委員、ケアマネ、病院、タクシー会社、事業所、モリヤマ等の声を聞いて考えていきたい。今の答弁にも通ずるところがあると思うんですが、相手あつてのっていうことだと思うんですが、その辺りで、住民さんの声を聞くような場所を今後作っていくようなことは検討されてますか。

これちょっと、最後の質問にさせていただきます。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） こういうふうなもの、たぶん住民の人、町民の皆さん非常に関心をお持ちやと思います。そういう意味で、先ほど申し上げた、そういうふうなところの団体の方に、実際に、事業者にも声を聞かせていただきたいと。ただ、一堂に会するのいいのかどうかは、それは別として、何らかの形で生の声をお聞きするような形で進めていきたいと。まだ具体的には何も、どうするっていうのは、思いませんねんけども、そういう形で進めて、とにかく皆さんの声をくみ上げていくというふうに、まず、いろんな方の声を聞きたいということです。利用されている方でなくて、提供されている側。それと、実際にそれによって受け入れてされている側について、いろんな皆さんのお声を聞きたいというふうに思っています。以上です。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） 日本全国、シェアライド取り組む理由としては、やはり、バスであったりだとか、電車っていうのには、限られた数でしかないけども、自家用車っていうのは、たくさんの方が持っているから、あるものを使うっていうところで、今、シェアライドに取り組まれている次第です。人ももちろんね、2種免許を持っている人よりも、僕たちみたいな普通の免許しか持ってない方も多いと思うので、シェアライドっていうところで、人もモノもあるものを使っていきましようっていうのが、今、全国的な流れになっていってるかと思うので、また住民さんのお声等踏まえながら、しっかりと進めていただければなというふうに思います。以上で一般質問のほう終わらせていただきます。すいません。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 西川議員の質問時間が約8分残っておりますが、関連がございましたら、お受けいたします。

ないようでございますので、西川議員の質問をこれで終了いたします。

先ほど私からも申し上げましたけども、事前通告書に細かく質問内容を書いております。先ほどのキャンセル等々もそうだったんですけどもね、議会開会までにタクシー会社に電話して調べたらいだけのことであってね。榊井課長聞いてますか。だからね、各所管、各担当課のほうにね、細かく、議員の皆さんはね、質問内容書いているんで、これもう本会議の一般質問までにね、回答をきちんとできるようにやってきてください。これはもう本当に厳しく申し上げます。それと、

ここで検討します。前も問題だったんですよ。検討します等々の発言があればね、必ず検討してください。もうその場しのぎの検討しますっていうような内容であるならばね、検討しませんと言ってください。検討した結果、うちとしては、そういう先進地の事業とは見合わないとかね、というような回答でもいいんですよ。検討した限りは検討してください。すると言うた限りはね。これ理事者に厳しく申し上げておきますよ。本当に今までの議会のように、何でもかんでも検討しますですますようなことはしませんので。今後、常任委員会等々でも厳しく追及していきますけども。では、よろしくお願ひしますよ。総務課長いいか。

はい。それでは、西川議員の質問を終わります。一般質問はこれにて午前中は終了いたします。再開は1時30分から再開いたします。これにて休憩に入ります。休憩。

午後 0時13分 休憩

午後 1時30分 再開

-
- 議長（新澤良文君） 再開いたします。次に、7番、森下議員の発言を許します。
7番、森下議員。

〔7番 森下 明君 登壇〕

- 7番（森下明君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

まず初めに、令和6年度予算について。町長の所信にあります健やかに住み続けたい町「高取町」いうのを実現するために、当選以来、継続した、あるいは、将来を見据えた新規の事業に対する予算付けはされておるのかどうか、お伺いをいたします。

次に、防災対策について。能登半島地震における犠牲者のほとんどが圧死である調査結果が報告されております。この報告、教訓を踏まえて、本町が早急に取り組まなければならない対策は何か、お伺いをいたします。以上2点について、お答えをいただけますようお願いいたします。

- 議長（新澤良文君） 中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

- 町長（中川裕介君） 7番、森下議員のご質問がございました。町長就任以来、一貫してその所信は予算に反映されているのかというご質問やったと思います。まず、町民の皆さんのご支援によりまして、令和2年11月末に高取町政を担当さ

せていただいていた以来、長年の行政経験を活かしながら、私の公約でございます、6つの基本姿勢をもとに、健やかに住み続けたい高取町を目指し、まちづくりというのを進めてまいりました。子どもから高齢者までの誰もが暮らしやすくなるように努めてまいりました。町長就任直後の令和2年12月補正予算編成、それ以来ですね、当初予算編成、また、補正予算の編成と、また、条例の制定・改正ということにつきまして、健やかに住み続けたい高取町を目指した予算編成、また、条例の制定・改正をさせていただいてるところでございます。令和6年度当初予算につきまして、私が町長に就任させていただいてから4回目の本格的な予算でございます。令和6年度当初予算におきましても、引き続き、防犯、防災、健康、医療、子ども・子育て、高齢者、学校教育、生涯学習、スポーツ、親しみやすく信頼される役場づくり、道路、公園、住宅などの住環境の整備、移住・定住促進、空き家対策、企業誘致、地域産業の振興、にぎわい創出、観光振興などにつきまして、引き続き、取り組みを継続し、新たな取り組みを加えて、引き続き、今申し上げた事業中心に、重点的に取り組まさせていただく所存でございます。また、建物や道路、住宅などの町の施設や設備につきましては、従前より申し上げてるとおりでございます。まず、既設の施設や設備の維持管理の充実、計画的な改修など、最優先に行わさせていただきまして、施設設備の長寿命化、利便性の向上、適正管理による有効活用を図ってまいります。急激な少子化、また、高齢化、それと、人口減少など、社会の変化に適切に対応するために、時代にあった事業を取り組まさせていただきます。具体的な事業の内容につきましては、先ほど、令和6年度予算案の概要でお話をさせていただいたとおりでございます。おかげさまで町長就任以来、さまざまな事業や拡充した事業に取り組まさせていただきました。本当にありがとうございます。先ほども申しましたように、改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。なお、高取町の主役は町民の皆さんでございます。先ほど言いましたような社会情勢の変化、また、そういうことによりまして、皆さんの価値観やライフスタイルが多様化してまいりました。皆さんのニーズは、ますます多様化しておりますので、町役場だけでは、これら対応していくことには限界がございます。引き続き、町民の皆さま、議員の皆さま、町内各種団体の皆さま、役場がですね、協働していくことによって、今後の高取町のまちづくりを進めていきたいと思っております。令和6年度も引き続き、町民の皆さまや議員の皆さまからのご提案やご意見を踏まえまして、町政運営の基本でございます、持続可能な財政の運営の維持、財政の安

定化を基本とさせていただいて、子どもから高齢者までの誰もが暮らしやすくなるように努めてまいります。皆さま方のご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願いいたします。ご質問ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 7番、森下議員のご質問に対して回答をさせていただきます。私のほうからは、2番、防災対策についての能登半島地震における死因は、圧死という報告を受けて、町の今後取り組んでいかなければならない対策は何かというご質問をいただきました。今回の震災の教訓を踏まえての本町が取り組まなければならない対策といたしましては、地震の場合は、いつ、どこで、どのような状況で地震が発生するかは、私たちも予測不可能なことでありますが、日頃から地震に対する備えや訓練が必要になってくると感じています。ただ、今回のような家屋倒壊による圧死が原因の場合、個人の対策としては、家屋の耐震に耐えられるだけの補強を施すことが必要だと考えます。本町の場合は、平成20年から事業課におきまして、高取町既存木造住宅耐震診断支援事業という補助金を制定し、活用していただいているところです。この高取町既存木造住宅耐震診断支援事業実施要綱の第4条において、事業の対象となる建築物としては、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であって、延べ床面積が概ね250平方メートル以下であるということの要件があります。本町における耐震診断の実績といたしましては、年間1、2件程度の実施にとどまっております。この耐震診断業務が進まない理由といたしましては、実際に家の中や屋根裏などに入り調査してもらう必要があり、所有者としては、他人を家の中に入れてたくないなどの思いがあるのではないかと考えております。しかしながら、今後は制度も含めまして、多く住民の皆さまに周知していきたいと考えていきたいと思っております。また、今回の能登半島地震において、奈良県を通じて支援要請のあった被災地の穴水町のほうに建物被害認定調査に応援職員を派遣いたしました。この職員にあつては、先月末に無事支援活動から帰ってきてくれました。職員たちは、実際に生の現場で確認をし、被災地の状況や対応を体験してきていただいております。また、先週帰ってきただけですので、体験談も踏まえたうえ、今後の高取町の防災対策に活かせるらいいと考えています。私のほうからは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） それでは、続けて質問をさせていただきます。まず、予算につ

いてでございますが、町長就任以来ということで、健やかに住み続けたい町「高取」という、至って抽象的なスローガンでございますけれども、その中に、6つの大きな課題を設けて、各課題についての予算付けということで、子ども、出産から子ども・子育て、教育、そして、健康づくりのための各種検診の充実であったり、高齢者の福祉であったり、あるいは、移動手段であったりと、という意味では、以前のトップから比べますと、非常にきめ細やかな予算措置をしていただいているということで、その辺は評価をさせていただきたいと思います。ただ、今年度の主要施策の、主要施策と言うか、所信にもあります令和6年度の予算の取り組みについて、まず、町民の皆さんの安全・安心を優先したまちづくりを推進しますということですよ。これについて、どういう予算措置をされているのか。これここに令和6年度の予算についても細かく、一般会計42億2,500万、これ10行ぐらい書いておりますが、そういう目玉になるような予算措置というものが、このここに表れていない。そういう点では、ここにお題目としてあがっておりますけれども、予算として、どこに表れているのかなということが、まず1点。

それから、健やかに住み続けたい町ということでございまして、子ども・子育て、教育等について、予算措置はされておりますけれども、それでは、高取町として働く場所があるのか。企業誘致であったりとか。そういう部分について、将来的な展望を持った町長の考え、予算措置はされているのか。働く場所のない町にいくらいろいろな予算措置をしたとしても、人が来てくれるのかなと。幼稚園も立派になりましたけれども、子どもの数も減ってきて、今度は認定こども園というものが開園します。せっかく立派な幼稚園があっても、たかとり幼稚園に来てもらえるのかなと。そういう意味では、その人たちが、多くの人たちが高取町に暮らしていただいて、その良さを感じていただけるということが必要ではないかというふうに思います。そのためには、将来を見据えた予算措置というものも、町長、必要ではないのかなというふうに思いますが、その辺、お考えがあれば、お伺いをしたいと思います。まず、そこをお伺いいたします。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 令和6年度の防犯、防災の関係でございます。まず、先ほど予算の概要で、早口やったかわかりませんねんけど、お話しさせていただいたとおり、新しい取り組みといたしまして、災害用の消防団員、また、職員ドローン活用の事業させていただく。それと、また、消防団員の皆さんの自動車の運転の

免許の取得に対する補助をさせていただくということで、通常、今までいろいろ行わせていただきました、住民の皆さんへの啓発事業や災害の備蓄品の貯蔵については、引き続きしっかりやっていきたいと思っております。ただ、大きな事業になりますんで、ちょっとハード事業と言いますか、大規模なことになると、私の任期も今年の11月ということをございますんで、それは、今、6年度の予算に限って、6年度中に完結できるであろうということを計上、今させていただいているところをございます。それと、子ども・子育ての関係。それと、企業誘致でございます。企業誘致につきましては、引き続き、今、ダイヤ製薬さんですか、そちらのほうを取り組まさせていただいてんのと、また、将来的にですね、御所の、今、工業団地、これから本格稼働と言いますか、実際に企業さん決まってくると思います。それに向けて、何らかの形で提携させて、上手いことやってですね、高取町にも住宅、または、企業も来ていただけるようなことを考えていきたいと思っております。ただ、それはすぐにできませんので、6年度につきましては。それと、今まで兵庫大字、田井庄大字、市尾大字のほうで区域指定ということで、都計法の緩和を県のほうにお願いしていったところをございますが、何とかうまくいきそうやというふうに聞いております。そうすることによって、住宅を建てる、調整区域でも住宅を建てられるようになるということで、少しでも移住・定住ということで、進めていきたいと思っております。議員おっしゃったように、ちょっと時間かかってしまいますんで、今の予算では特にはないんですけども、今後、こういう形で進めていきたいというのは、もう従前から申し上げてるとおりでございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） はい。まず、住む場所があって、働く場所があって、人は住み着いていただける。健やかに暮らし続けていただける町ということをございますので、今後、一番肝になるところじゃないのかなというふうに思います。だから、その辺について、しっかりと計画を立ててですね、私たちに見えるように、これは出していただきたいなというふうに思います。

続いて、防災でございますけれども。特に能登の地震、もう本当に悲惨な状況。特に海辺のほう、古い住宅が多かったために、倒壊家屋の下敷きになってお亡くなりになられた方が多いということです。先ほど、課長のほうから回答貰いましたけれども、耐震診断ということで、従前からさせていただいてるということをございますけれども、もし語弊があつたらいけません、高取町においては高齢

者お一人でお住まい、あるいは、高齢者だけでお住いのお家に限って、脆弱な住宅にお住いの方が多くはないかというふうに見受けられます。そんな中で、「ちゃんと耐震診断もしますから申し出てください」という受け身でええんかなど。まず、犠牲者を出さない。災害があつて、うちはどう対応するんやと。災害が起きた時に犠牲者を出さないというのが、いの一番になるんではないかな。そのためには、そういうお家に対してですよ、町が何をすべきか。高齢化してお年寄りだけで住んでおられる、夫婦で住んでおられる、老後、これから先を考えた時に大きなお金を出して住宅改修であつたりというのは、厳しいということです。もちろん、そういう裕福なご家庭もあるとは思いますが、そういうところはしっかりと見極めていただいて、こちらから入って行ってでも、せめて日頃暮らしておられる部屋だけでも、地震が起きた時に倒壊しない、そこは箱として残るんやというふうなことを町として提案する。あるいは、補助をつけるということによって犠牲者を出さない。高取は災害に強いと。犠牲者を出さない町という方向性を出していただく必要があるんじゃないかというふうに思います。防災については、以前からずっと質問もさせていただいておりますし、提案もさせていただいております。このことについても、以前にも提案をさせていただいております。2階建ての家で、古い家で1階に住んでおられる、足が悪いやろうけど何とか2階へと。あの惨状を見ていただいたら、1階が潰れて2階がその上に落ちるとということを考えれば、2階で寝てるほうが安心やということになります。そういうことも町として啓蒙する必要がある。この辺について、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 貴重なご意見ありがとうございます。以前から地震のことにつきましては、いろんな提案をいただいております。しかしながらですね、個人の住宅を改修するということになれば、先ほど議員がおっしゃったように、大きな事業になってしまいます。それを何とか町の力で啓発、啓蒙も含めて、住民さんの安全をいち早く察知できるような仕組みっていうものを築いていきたいなと思います。ただ、ある程度、今、村の中でも自主防災組織であつたり、台風であつたり、そういうような分については、自主防が事前にわかるので、そういうような啓発とか、いろんな身の安全というのは確保できるんですけども。震災なればですね、すぐに逃げられないっていうこともございますので、今後ですね、また、高齢者の方たちにいろんな意見を聞きながらですね、どういう形がその個

人さんにあった耐震対策ができるのかというようなことを含めてね、研究をしていきたいなと思います。他市町村の状況であったら、改修するのにいろんな補助を出してみたり、あるいは、シェルター、耐震シェルターというものが補助があったり、いろんなどがしてます。でも、かなり費用が高額になってきますので、その辺も踏まえまして、高取町の身の丈に合うような政策をちょっと考えていきたいなと思っていますので、とりあえずは啓発を中心に住民さんにさせていただくということを中心に考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） はい。先ほど、西川議員の質問に対する回答にもありました。

これ南海トラフ、あるいは、中央構造断層地震における被害予想という中で、これ僕が書き間違えてなかったら、全壊家屋が533というふうに答えられていますよね。半壊が295と。533軒も全壊するであろうということが予測されている町ですよ、そんなのんきな回答でいいんでしょうか。僕は質問の中で、本町が早急に取り組まなければならない課題は何ですかというふうにお伺いをしたはずですが。流暢な回答は求めておりません。それも踏まえて、答えは出ませんか。もう一度、もし、もうちょっと前向きな回答ができるのであれば、お伺いをいたしますが。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） すいません。前向きな回答になるかどうかはわかりませんが、先ほど西川議員さんの質問の回答の中にもありましたように、全壊、半壊の震度8を想定した予想と言うか、されております。それを100%賄うべきなんかないかといって、たぶん議論になってくるのかなと思うんですけども。ただ、ただですね、もうすぐに、その830何軒っていうことを調べまして、町が手立てするっていうのは、ちょっと不可能な数字になってきますので、今後はですね、また、そういう家屋も含めて、再調査と言うか、今想定する、県が出している家屋から、もう20年経ってます。16年の調査なんで。それが、増えるのか減ってるのかも含めて、今、奈良県の調査では出てませんので、今後ですね、また新しい情報をもとにですね、各大字の聞き取りも踏まえながらですね、今、空き家の対策の調査もしてますけども、そういうことも加味しながらですね、今後、早急に進めてまいりたいと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） 住民の生活、言うては、命を守るいう以上に優先する事業はないというふうに考えています。まず、町民の安心・安全、命というのが、いの一
番にこななければならない。そんな中で、震度8とおっしゃいましたけど、これは
震源地の話で、高取町においては震度7であったり、5であったりいうことで、
この数は変わってくると思いますけれども、各大字でもう見ていただいても、皆
さんもうよくおわかりです。各大字で、ここと、ここと、この家は危ないなっ
て。もちろん、区長さんはもう全て把握していただいております。お年寄り、一人暮
らしや二人暮らしやいう中で、早急に命を守るためにしなければならない。人の
家に入り込んで、見られるのがかなんという人もおるって、そりやおられるでし
ょう。そやから、地域の間人が動くんですよ。「おっちゃん、おばちゃん、そん
なん言うてたらあかんで」って、「万が一あったらどうするんや」って、「町が
こういう手立てしてくれるんや」って、「こういう助けしてくれるや」っていう
高取町であってほしいなというふうに思いますし。そうでなければならないとい
うふうに考えています。これでまた、各大字の区長さんであったり、各大字の自
主防の皆さんであったり、大変お世話をかけることになるかもわからんけど、せ
めて居住している空間だけでも耐震する。日頃家の中で、その場所で生活してお
られる空間を耐震化して、何とか命は守るという施策に舵を切っていただいて、
早急に取り組んでいただきたいなというふうに思いますが、町長、いかがですか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） ただ今ご質問いただきました各家庭に対する耐震の補強とい
うことでございます。先ほど課長申しましたように、県内のほかの市町村におい
て、いろいろな取り組みをされています。当然、その中に家屋の耐震補強、また
は、シェルターというふうなことでございます。昔と違いましてですね、空き家
の解体の補助金も出してますんで、当然、そこに住んでおられる方をいかに守る
か。実際起こってみないと具体的にちょっとわからないですけども、できる限り
の備えをしていただいて、町としても支援をさせていただいたらと思います。他
の市町村、すでに先例もいっぱいございますんで、そこら辺もちょっと検討させ
ていただいて、なるべく早く対応できるのであれば、対応させていただきたいと
思います。ただ、私の任期が先ほど言いましたように、11月末まででございます
んで、そこまでに補正予算等で対応できたらというふうには思いますし、ちょ
っとそこら辺はあれですけども、そういうふうな必要性は、もう十分感じており
ます。そういう意味で、どれだけ皆さんにご活用、しっかり周知させていただい

てですね、せつかくなれば、ご利用いただけるような形で、ちょっと経費もかかるとは思いますけども、そこ見て対応させていただきたいと。特に高齢者の方だけでもなんとか対応できたらなというふうなことも考えてます。また、しっかり勉強させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） はい。大きな予算、経費がかかってくるというのは、もう十分承知のうえです。ただ、これ国においても、今回の被害を見た時に、当然、自治体に取り組もうとした時には、きちっとした補助がついてくるもの、国としても考えて、考えを進めてくれるものというふうに思っております。その点、町長、先ほど自分の任期が11月の何ぼってというふうにおっしゃってますけど、自分11月で終わったら、その後の人でもええじゃないですか。そやから、やっぱり中川町長として、やっぱり私はこう考えてるんやということで、もうしっかり予算付けをされて、そして進んでいくということではなければならないと思います。そこで、もう最後にお伺いをいたします。先ほど来、ずっとおっしゃっておりますが、11月末に任期を迎えてということで、そこで改選、町長の改選されるということですが、これ責任を持って予算組まれたわけですよね、6年度予算を。これをもって、この後、11月について、改選期を迎えますが、そのことについて、町長はどのようにお考えですか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） ただいまの森下議員から11月の改選期を迎えて、町長としてどうするのかということですが、次期町長選挙でございますが、2期目を目指して選挙でございます。立候補させていただきたいと思っております。また、引き続き、町政を担当させていただきたいという想いがございます。先ほど申しましたように、今までの3年、半年ほどの間につきまして、皆さんに本当に感謝をいたしている所存でございます。また、今までいろいろご迷惑かけたこと、反省も踏まえまして、今後とも議員の皆さんや町民の皆さんのご提案や、また、ご意見を十分に耳を傾けさせていただきまして、初心を忘れず、高取町政の諸課題に立ち向かい、これまでの取り組みを着実に進めると、また、発展させるとともに、いろいろ新しい取り組みをしたいこともございます。しっかりチャレンジをさせていただきまして、引き続き、子どもから高齢者までの誰もが暮らしやすくなるよう、健やかに住み続けたい高取町を目指してまいりたい、そういう考えでございます。何分微力でございますが、全力をもって町政の発展に尽くして

まいりたいという決意でございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） 私の質問は高取町の防災について、防災と本年度の予算について、お伺いをいたしました。以上、私の質問は以上をもって締めさせていただきますと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員の持ち時間が残り16分残っております。関連質問がございましたら、お受けいたします。

西川議員。

○2番（西川侑彦君） 森下議員の質問時間をいただきまして、関連質問として質問させていただきます。2点聞かせていただきたいんですが、1点目、シンプルに健やかに住み続けたい町「高取町」、いったいどんな町を目指しているのかっていうことを聞かせていただきたい。町長の中で、健やかに住み続けたい町ってどんな町なのかっていうことを教えていただきたいのが1点と、もう1点が防災に関して、今、早急に高取町が取り組まなければいけないことは何かということに対して、答えた内容っていうのが、啓発だったと思うんですけど。今、本当に啓発だけでいいのか。そのほかに取り組まなければいけないことって、何と考えているのかをお答えいただいてよろしいですか。お願いします。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 健やかに住み続けたい高取町ということですが、先ほども申しましたように、子どもから高齢者の方が住み続けたいというイメージって言いますか、それで文章で表現を、そういう形でさせていただいてるんですけど。やはり、高取町でお生まれになった方、また、縁あって高取町でお住みになってる方、そういう方が、これも抽象的な話になりますが、笑顔で過ごしていただける、そういうイメージを持っております。いろいろ住みやすいところ、日本全国いろいろございます。そんな中で、縁あって高取町でお住みになっていただいて、そういうふうなことで、まず笑顔で。全てが完璧にサービスができてるか言うたら、そういうわけではございません。まだまだ足らんとこはいっぱいあると思います。ただ、それを少しでも改善をしていき、住んでいただくのにいいなということで、私、先ほど申しましたように、就任させていただいてから数多くの新しい、特にソフト事業、俗に言うソフト事業、住民の皆さんにサービスを提供したり、役務を提供するソフト事業にメインにいろいろ取り組まさせていただきました。各周りの類似団体はじめ、他の県内の市町村において、すでにされて

た事業もたくさんありました。私ここに仕事をさせていただいて、これではまずいよなということで、進めてまいりました。当然、それは議員の皆さんや、先ほど申しましたように住民の皆さんの協力があってこそ成り立ってるものでございます。そういう形で主なソフト事業、そういう意味で、ちょっと抽象的に一言で言いますと、笑顔で日々過ごしていただけたらなというふうに思っています。そういうイメージで私は町政を運営させていただいてると。個別のやつは色々あると思うんですけど、そういうイメージでございます。私からはそういうことで、以上でございます。

○議長（新澤良文君） 芦高課長。

○総務課長（芦高龍也君） 西川議員の質問に解答させていただきます。先ほど森下議員にもお話をさせていただきましたとおり、まずは、まず、啓発をさせていただくということが、まず、第一前提かなと。それ以外の部分につきまして、早急にしなければならないということにつきましては、やはり、先ほど町長の答弁にもありましたように、先例もかなりあると思います。他市町村の状況であったり、あるいは、そういうようなことをしていくための、やはり、行政としてのデメリット・メリット、いろいろあると思うんです。そういうことを精査しながら、早急に予算化できるものは早急に予算化していく。ただ、次期早々という部分につきましては、ある程度自分の安全は自分で守るということを原点に、住民の皆さまに啓発活動を進めていくということを中心にやっていきたいなと思っております。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） はい。西川議員。

○2番（西川侑彦君） お時間いただきましてありがとうございます。震災に関して、災害について、早急にしなければいけないこと、予算付けしなければ、対策というか、考えて予算付けしなければいけないということも大切だと思うんですが、先ほど森下議員の最後のお話の中にもあったんですけど、今は自治会と行政がどう連携するかっていうことは、やはり、早急に検討しなければいけないのかなと。自主防災組織で住民さんのところに踏み込んで、助けていくようなことも考えなければいけないんですけど、そこと、今度行政がどう連携していくかっていうことが、今、行政にとって早急にできることだと思うので、ご検討いただきたいと思っております。あと、健やかに住み続けたい町、町長の笑顔で溢れる町というか、笑顔になれるような町っていうの、すごく素晴らしい回答だと思うんですが、この辺りも、まだやっぱり抽象的だと思うんですね。その辺りをどうやったら住民

さんの笑顔が増えるんかとか、その辺りをしっかりもっと考えて、予算のほう、また検討していただければなと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（新澤良文君） はい。森下議員の持ち時間が約14分残っておりますが、ほかございませんか。

はい。ないようでございましたら、私が関連質問をいたしますので、暫時休憩し、暫時休憩後、議事運営は森川副議長のほうにお願いいたします。暫時休憩。

午後 2時09分 休憩

午後 2時15分 再開

○副議長（森川彰久君） 再開いたします。次に、6番、新澤議員の発言を許します。

6番、新澤議員。

○6番（新澤良文君） 今日は質問するつもりはなかったんですけども、森下議員の質問時間をお借りして、質問をさせていただきます。まず、先ほど町長のほうから2期目にチャレンジするという意思表示がございました。これ僕聞いてびっくりしました。というのが、まだ、まずワクチンの接種事件がね、まだ解決してない中で、そういった発言があるということも、事態もびっくりしたんですけども、それとね、同時に、私、町長にちょっと失礼なことを伺うかもしれないんですけども、何点か質問させていただきます。

まず、町長ご自身が引き起こされた事件、ワクチン接種事件の百条委員会の時もそうです。町長は居眠りをされておりました。そして、我が高取町の先人を敬う、本当に英霊の敬う、そういった戦没者追悼式、私の横の横に座っておられた町長は、この戦没者追悼式でも始まってすぐに居眠りをしておりました。そして、教育厚生委員会、本当に子どもたちの虐待、あるいは、高齢者の福祉の問題であったりだとかっていう大切な大切な委員会の最中でも、町長は居眠りをされておりました。そして、去年の最終12月議会の最終日、これも議会の最終日というと本当に、委員会もそうなんですけども、議会の最終日というたら静粛な場所で、本当に厳密な場所なんですけども、そんなところでも町長は居眠りをされておりました。私、この居眠り、町長がされてるところをね、YouTubeで拾い出しまして、パネルに作ってるんで、これまた僕6月議会でもね、一般質問しようとしたんですけども、先ほど町長のほうからそういう発言がございましたので、お伺ひします。僕、コロナ禍においてね、まず町長の就任後、就任されてすぐに、このワクチン接種事故が、事故ちゃう、事件があったわけなんですけども。そん

なことで、コロナ禍でもあるっていうことで、町長の本来の、何て言うんですか、実力というか、そういうのが発揮できなかったか、本当に実力っていうのは、あったかなかったかっていうのはわからないんですけども。僕はね、首長なるもの、また、政治家なるもの、僕はやる気だと思うんです。だから、本当に能力があるうがなかろうがね、やる気があれば職員もついてくる。また、議会もそれなりに協力もする。町民の方もわかってくれるというところが1番でございます。端的に質問いたします。なんでこんな大切な百条委員会、本会議、戦没者追悼式、委員会等々で、町長は居眠りをされるんですか。お伺いします。

○副議長（森川彰久君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 新澤議員のご質問にお答えさせていただきます。居眠りということで、皆さんに本当に気分を害して、重要なところで居眠りをしたということでございます。心よりお詫び申し上げます。また、やっぱり、気がまだまだ引き締まってなかったということでございます。しっかり気を引きしめて真摯に対応してるつもりなんですけども。引き続き、そういう形で、そういうことないように心がけていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） よく国会中継を見ていたりね、最近であれば、安芸高田市のY o u T u b eなんか、僕好きなんでよく見させていただくんですけどね。議会や、あるいは、国会議員が居眠りをすることがあってもね、総理大臣や市長が居眠りするような議会はね、日本国中、まあ世界はわかりませんよ、日本国中探しても高取町だけやと思います。これは本当に恥ずかしいことで、何が恥ずかしいかと申し上げますとね、今までの高取町であれば、ネット配信もしてなかったし、町民はね、この議場で何が起きていることなんか。これ町会議員でもいてましたよ。もう前回の、もう名前は言いませんけどもね。居眠りをよくする町会議員もいてましたけどもね。今でも、町会議員も居眠りしてる町会議員もいてますけども、うとうと程度ですよ。けどもね、本当に首長たるもんがね、居眠りするような議会っていうのは、僕聞いたことないし、日本国中探してもないと思います。本当にそういった意味からしてもね、町長、本当にやる気あんのかと。緊張感持って、例えば、百条委員会の時なんかそうですよ。百条委員会始まってすぐ、データロガーの件で。あの職員の名前ど忘れした。誰やったっけ。データロガー。江口。江口の質問なんか、1番初めの質問か2番目の質問あったと思うんですけど、その時には、もう居眠りしている。その居眠りしてるところの写真をスクシ

ヨ撮ったやつを町民の方がT w i t t e rであげておられるっていうのがね、これもちよっと炎上してましたけども。やる気があればね、まして自分が起こした不祥事じゃないですか。このワクチンの接種事件の百条委員会なんか。そんなところで居眠りしてるっていうのは、議会軽視だけじゃなしにね、町民に対する想いっていうのは、本当にあるんですか。どうなんですか。お聞きします。

○副議長（森川彰久君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 先ほど申しましたとおりでございます。そういう見苦しい、また、本当に状況で誠に申し訳ございません。私としては、もっと気を引きしめて、今後そういうことないように心がけさせていただくつもりでございます。また、町民の皆さん、先ほど申しましたように、やっぱり、町長就任以来、町民の皆さんの住みやすくなる高取町を目指したいという一心でいろんな事業をさせていただきます。その気持ちは全く変わりませんので、引き続き、6年度当初予算、また、次の選挙に向けて頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） いくらね、口うまいことおっしゃってもね、そういった肝心の、そういう議会の中とか、委員会の中でね、居眠りしてるような方の言うことを信用できないんですよ、はっきり言うて。まして百条委員会でなんか、1番大事なところでやね、「記憶にございません」「記憶にございません」今どっかの大臣も記憶にございませんで乗りきろうとして叩かれてましたけどもね。それはまた、百条委員会でその件についてやるんですけども。結局、町長の記憶が、「記憶にございません」がたくさんあるからやね、議会とても怒られてますよ、町民には。いつまで経ったら調査報告書出せるんやと。いつまで経ったら、これ百条委員会いつまでやってるんやっていうこと言われるけども、僕は聞かれた時言いますよ。「いや、いや、今、町長の記憶を思い出してもらおうの待ってるんです」と。「それが終わらないと百条委員会閉めれないんですよ」と。「責任の所在がわからないから」と。ということで、僕は聞かれた町民には、そうやってお答えしてるんですけどもね。町長がなんぼそうやって、町民の方、健やかにとか、安心・安全やとか、ええ口言わはるんですけども。僕、全然信用できなくて、全然届かないんですよ。ていうのは、そういう百条委員会の時もそうですし、本会議の時でもそうですし、我が国の本当に先の対戦でお亡になられたご英霊のね、ご英霊を悼む、本当に感謝するような戦没者追悼式という、そういった厳粛な中でも、始まってすぐに居眠りをされると。これ、こんな人にね、僕はもう町政任

しておられないなというのが、本心でございます。だから、何をおっしゃろうが僕は信用できないんですよ。だからね、通り一遍ね、「健やかに」「健やかに」さっき西川議員からも、「健やかについては、何をして健やかについていうことですか」って言うても、「健やかには健やかなんです」っていうようなことしか、具体的なこともおっしゃらないんですけども。本当にそんなことでね、僕はもうこの3年間、4年弱か、この3年間町長を見させていただく中でね、この人信用できへんなという場面が多々あったんで。まず、ワクチン接種事件にしてもそうですし、議会の度に居眠りする、こんなことがありまして、やっぱほんで、こんな人に町民の生命、財産を任せてられないなということがあったんでね。先ほど、僕こんな質問する気もなかったし、今日、今回はもうね、災害等々もそうですし、ほかの議員さんが一般質問しっかりしていただけたということでしたんで、私は今回一般質問しなかったんですけども。いきなり森下議員の質問の中で、2期目の出馬、何て言うんかな、出馬のね、決意みたいなこと語られたんで、これは黙っておられへんなということで、関連質問させてもらったんですけども。これ町長、本当にそういった部分でね、町民のことを想ってるっていうのであればね、形で示してくださいよ。悪いことは悪い。せめて記憶にございませんっていうところは、ピシッと。「私はこの時はこう思ったから、こういう判断でこうしました」と男らしく認めていただいて、そして、まだグズグズ言うてるみたいですけども、自分の処分に対しても、もっときちっとした形でね、自分のことは、特に厳しく処分するっていうぐらいのね、ことをやっていただかないと、全然町民には響かないし、まして、町長と普段こうやって議論しておって、町長の所作、もう居眠りばかりしてる町長やっていう所作を見ている我々町会議員はね、響きませんよ、こんなこと。何も知らない町民、ネット見てない町民とかね、知らない町民は町長のこと頑張ってくれてると思ってるんか知らないですけども。僕ら常頃見てるわけじゃないですか。大事な場面、大事な場面で居眠りして、僕はいつも、こんなことはね、あんまり言いたかないから、周りの町長の、周りのブレーンの方からも、何度か、何度も何度も注意してもらってるはずですよ。もう次、注意しとかんかったら、人前で恥かくことになるよと。それを何べん言うても、言うても、居眠りされるわけじゃないですか。そんな首長、この世の中、本当に日本中探してもいてませんよ。だからね、そういった2期目の決意表明される前に、やはり、自らのね、厳しい処分っていうのをね、やはり、議会のほうに示していただかないと。このワクチン接種事業についてもそうですよ。事件についてもそ

うですよ。これも住民監査請求の手続き入ってます、住民は。だから、議会の判断が甘くて、町民との、町民の判断とはかけ離れていたと。裁判所の判断とはかけ離れているようなことにならないようにね。やっぱり、ご自身が責任を取るという意味でもね、厳しく自身で自身を律していただきたいなと思いますよ。そして、ちょっと先ほどからね、防災の部分でもあったんですが、これもう僕、委員会で言おうと思ったんであれなんですけどね、ついですんで言っときますけども。時間まだある。

○副議長（森川彰久君） あらへん。もう質問の途中だから言わなかったんですけど、5分切ってます。あと2分。

○6番（新澤良文君） あと2分。じゃあ、これはもう委員会で言います。簡単に言うと、自主防災組織っていうのは、24か大字で全ては無理です。なので、自主防災組織に出してる補助金、これについては、自主防災組織がない自治会についても、同じように補助金、補助金というのは、備蓄であったりだとか、防災グッズであったりだとかということがあります。今のところ、小さい大字では、自主防災組織を組織するということは無理でございます。なので、小さい自治会については、自主防災組織を組んでない自治会においても、自主防災組織と同様の補助を出すということ。これご検討いただきたいなと思います。最後に1点・・・

○副議長（森川彰久君） いや、回答いらんのですか。

○6番（新澤良文君） それ回答して。

○副議長（森川彰久君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 貴重な意見ありがとうございます。確かに、無理な自治会もあると思いますんで、今後、そういうふうには検討していきたいと思います。

○副議長（森川彰久君） 回答。また委員会で出してください。できないことはできない。先ほども議長からもお話あったように、そういうふうには回答してください。できなかつたら、できないで結構です。

○6番（新澤良文君） いや、やってももらわないと困ります。

○副議長（森川彰久君） それはまた考えよ。新澤議員。

○6番（新澤良文君） 本当にね、町長に、年長のね、町長に、年下の僕がやっぱりこんな失礼なこと言うのもなんですけども、私は町民の代表として、町会議員として、町民の声の代弁者として、この席におるわけなんですから、やはり、いくら年長の町長としてもね、厳しいことを言わなきゃいけない時もあります。なので、今日は厳しいこと言わせていただきましたけども、町長、本当に2期目、も

う1回立候補するっていうような強い決意をお持ちならば、本当に、この百条委員会の、百条委員会ちゃうわ、ワクチンの接種事件においてもね、やはり、自らが自らに厳しく律する、厳しく処分するぐらいの心づもり、腹づもり、腹のくくり方っていうのを、まずは自分を処分するっていうこと。この事件において、自分で自分のケツを拭くという部分をやっていただきたいことを申し送ります。そして、今後二度とこんな大事な議会、あるいは、委員会、あるいは、戦没者追悼式のような厳粛な場所での居眠りは、一切しないとお約束いただけますか。どうですか。

- 副議長（森川彰久君） この質問をもちまして、時間を終了とします。回答を求めます。中川町長。
- 町長（中川裕介君） 先ほど申し上げてるとおりでございます。本当に不快な思いを皆さんにさせてしまって申し訳ございません。謝ります。今の新澤議長からのご質問でございます。当然、自分として、そういう形で今も心がけてきてたんですけど、ついつい、まだ気がしっかり張ってないと。緊張感が足らんのもということでございます。今後もそういうつもりで、町長の職責を果たさせていただきたいと思っております。以上でございます。
- 6番（新澤良文君） 今後二度とするか、せえへんのか。
- 副議長（森川彰久君） 何言うたん。
- 6番（新澤良文君） 今後、居眠りを二度とせえへんと言う決意を。
- 町長（中川裕介君） 当然の話でございます。議長おっしゃってるとおり・・・
- 6番（新澤良文君） 当然のことできてないから聞いとんねん。
- 町長（中川裕介君） 当然のこと・・・
- 副議長（森川彰久君） 雑言は控えてください。
- 町長（中川裕介君） 当然でございます。本当にそういうこと二度としない。心がけてまいります。
- 副議長（森川彰久君） いや、もう終了。
- 6番（新澤良文君） 森下議員の持ち時間をいただきまして、質問をさせていただきました。ありがとうございました。
- 副議長（森川彰久君） これをもちまして、6番、新澤議員の関連質問を終わります。なお、新澤議員の関連質問が終わりましたので、暫時休憩後は議事進行を議長にお願いします。よろしくお願いします。暫時休憩。

午後 2時33分 休憩

午後 2時33分 再開

○議長（新澤良文君） これをもちまして、7番、森下議員の質問は終わります。それでは、ここで約7分ほど休憩を取らせていただきまして、2時40分から再開をいたします。休憩。

午後 2時33分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。それでは、通告書にございました、3番、谷本議員の発言を許します。3番、谷本議員。

〔3番 谷本吉巳君 登壇〕

○3番（谷本吉巳君） 3番、谷本でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

近年、地方自治体を取り巻く環境変化と地方財政において、2050年、将来人口は1億人を下回り、人口半減以上する地点が66%、うち2割は無居住化、生産年齢人口＋年少人口は60%、高齢人口は40%に。2050年、公共施設及びインフラ資産の維持管理・更新費は2倍に。高齢社会による民生費の増加により、地方財政も深刻化すると言われていています。これからの地方財政の課題として、臨時財政対策債の新規発行額は減少傾向にあり、財政調整基金は純減傾向にあります。人口減少に伴い、生産年齢人口が多ければ税収が安定し、生産年齢人口が少なければ税収は減少します。高齢化により社会保障支出は増大し、義務的経費は減少できないし、政策的経費も計上できないと見込まれています。そのような中、本町の財政状況について、令和3年度経常収支比率は83.3%。義務的経費比率は42.5%であり、なかでも財政力指数が0.31と類似団体と比べて低い数値であり、令和4年度においては0.29と減少しています。このことは、標準的な財政需要を賄う十分な財源は確保されておらず、今後、中川町長が進められる政策が限定されると言わざるを得ません。また、町長は、本町の財政状況では、ハード事業を行うよりもソフト事業を中心に施策を遂行していかざるを得ないと発言されたことがありました。このような財政状況下において、予算編成をするうえで、1つでも多く政策を実現するためには、歳入を増加させる、特に一般財源を少しでも多く確保する方策を見出す必要があると考えます。

つきましては、次の2点について、質問いたします。

1点目。中川町長は、高取町の財政状況について、どのように分析され、何が課題であると認識され、今後、どのように取り組んでいかれるのか。

2点目。令和3年度財政状況資料集における市町村財政比較分析表の「財政力指数の分析欄」では、本町は、類似団体と比べ面積が小さいため、固定資産税収額が低く、法人数も少ないため、法人住民税も低く、税収基盤が弱いことから、財政力指数が低く、今後、継続的な企業誘致を積極的に行い、税収基盤の確保に努めたいと分析されています。企業誘致については、製薬会社を誘致すべく下水道や水道等のインフラ整備を行い、工場建設も早期に着手されると期待をしておりますが、進捗状況についてご説明をください。また、税収効果をどのように見込んでおられるのか。今後、継続的に企業誘致を推進するための施策についてもあわせて伺います。

○議長（新澤良文君） それでは、ただ今の質問の回答をお受けいたします。

芦高総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 3番、谷本議員の質問について、回答をさせていただきます。まず、1点目の高取町の財政状況について、どのように分析して、課題は何かと、今後の取り組みについてのご質問に回答させていただきたいと思っております。現在、高取町の財政状況の分析につきましては、やはり、県内の類似町村を比較しながら財政分析になると思っております。県内類似町村は、人口5,000人から8,000人の町村で、7町村ございます。奈良県の町村は、安堵町、川西町、三宅町、明日香村、吉野町、下市町、高取町の7つの町村を比較対象としております。令和4年度の数値で分析をいたしますと、人口については、減少傾向にありますが、県内の類似団体平均とほぼ同じになります。主な歳入で申しますと、税収においては、約6億4,000万円で、ほぼ横ばいになっており、県内の類似団体平均より若干少額になります。歳出では、町債元利償還金は土地開発公社の補助金を含めまして、約4億6,000万円で横ばいになっており、県内類似団体平均より若干少額になっています。町債残高は、約37億円で減少傾向になっており、県内の類似団体平均よりも若干少額になっております。また、財政調整基金や減債基金の残高は、約8億円で増加傾向にありますが、県内類似団体の平均の約半分となっております。ただいま申し述べました数値分析で、やはり、基金残高の県内類似団体より少ないことが今後の課題であると分析をしております。今後の取り組みといたしましては、一般財源ともいえる税収を増やすということに

つきましては、移住促進、定住促進や企業誘致にも取り組むことによって、一般財源確保に努めてまいりたいと思います。それと同時に、国や県の補助金や地方交付税の確保、また、国からの有利な財政支援がある過疎債の活用や、ふるさと応援寄付金の確保に努めていきたいと思います。ふるさと応援寄付金制度の制度が発足してから、平成30年度にインターネットでの申し込みを導入した当初は、決算で約1,300万円でありましたが、令和4年度の決算においては、約7,800万円になっています。各年度において、多少のばらつきがあるものの、着実に成果が出てきていると思います。また、このふるさと応援寄付金を持続確保する施策としては、高取町の名前を全国に周知するため、インターネット広告を掲載やポータルサイトを増やすことにより、多くの人の目に触れることが大切な財源確保につながると感じております。しかしながら、昨年10月から総務省の制度が変更になったことで、返礼品の発掘が厳しくなっております。そうとはいえども、高取町にとっては大きな自主財源でもあるため、今後は、チラシなどを新たに作成し、物販ブースなどで配布しながら、啓発活動に努めてまいりたいと思います。それと引き続き、先ほどからも話もありましたように、高取町の6つの基本姿勢をもとに、町民の皆さまの声を伺い、町民の皆さまに寄り添い、健やかに住み続けたい高取町を目指していきたいと思っております。また、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすくなるように、財政運営に取り組んでまいりたいと思います。私からの回答は以上です。

○議長（新澤良文君） 岸本課長。

〔総合政策課長 岸本資之君 登壇〕

○総合政策課長（岸本資之君） 3番、谷本議員の質問の中の最後の部分ですが、今後、継続的な企業誘致に促進するための施策ということでご質問がありました。ご質問にあるとおり、人口減少社会に直面している高取町では、恒常的に自然減、社会減の状態が続いていることから、持続可能なまちづくりを目指すためには、企業の誘致や雇用の創出に努めるとともに、活力のある地域産業を創造し、経済活性化に積極的に取り組むことが重要だと思います。そのため、令和2年度改訂の高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少対策を本町の最重要課題と位置付け、本町に定住、移住したい人が増えるまちづくりを進めるため、町が一丸となってさまざまな施策を展開してまいりました。総合政策課におきましては、市尾、兵庫、田井庄大字にお住まいの住民の皆さまとともに、市街化調整区域のコミュニティ維持と移住・定住化の促進に直接つながる住宅建設を可能

にする区域指定制度の導入を進めており、人口流出を防ぎ、同時に人口流入を促す施策を進めております。特に、企業誘致は、外部資源導入による地域振興策として、企業や事業所が進出することで雇用の拡大、人材の育成、税収の確保のみならず、新たな需要が生まれ、地域の活性化が期待され、人口動態にも好影響を与えるものと考えており、総合戦略の1つの軸として、基本目標に位置付け、新たな企業の誘致・創業を目指し、取組みを進めております。今後も引き続き、本町のPRを積極的に行い、本町で活動したいと思っただけの企業と連携を図りながら信頼関係を構築し、より効果的な企業誘致を実現するため、地区計画制度の導入も視野に、創業の促進に向けた継続的な企業誘致活動を推進してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 石尾課長。

〔税務課長 石尾宗将君 登壇〕

○税務課長（石尾宗将君） 失礼いたします。税務課の石尾でございます。私からは、谷本議員の質問の2項目目ですけれども、製薬会社の誘致に伴う税収効果をどのように見込んでいるのかというご質問にお答えしたいと思います。まず、観覚寺地内に建設予定のダイヤ製薬株式会社高取工場の税収効果ですが、固定資産税で約1,000万円の増収を見込んでおります。その内訳は、敷地面積2ヘクタールの土地に係る固定資産税が約200万円、それから、延床面積5,500平米の工場建物に係る固定資産税が約500万円、機械設備などの償却資産で約300万円計算をいたしております。ただし、ダイヤ製薬株式会社が、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づきます地域経済牽引事業計画を策定し、奈良県が奈良県未来投資促進基本計画に則したものであるとその計画を承認した場合は、本町に対しまして固定資産税の課税免除を申請することができます。本町が条例に基づきまして、課税免除を認めた場合は、工場建物に係ります固定資産税約500万円を3年間免除することになります。町税という観点で見ますと、今回のように企業を誘致できれば、大きく固定資産税の増収につながります。また、市尾、田井庄、兵庫地区では、都市計画法34条11号の区域に指定される見込みで、市街化調整区域でも一戸建て住宅が建てやすくなり、住宅が増えることによる固定資産税の増収が見込めます。いずれにいたしましても、固定資産税を増やすことが税収増加には効果的なことから、企業誘致や定住促進につながる施策を継続的に実施することが大切だと考えております。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

〔事業課長 森本 修君 登壇〕

○事業課長（森本修君） 私からは、3番、谷本議員のご質問の2点目の企業誘致に関するご質問に対し、お答えさせていただきます。谷本議員もご存知のとおり、このご質問につきましては、令和5年6月、9月議会においても森川議員よりご質問をいただき、ほぼ同様の回答となりますが、よろしく申し上げます。

現在、本町が企業誘致のために地区計画決定している箇所としましては、観覚寺東地区があります。この地区につきましては、令和元年5月10日に本町により地区計画決定がなされ、令和3年10月29日に開発許可申請を提出された後に、令和4年3月30日に開発許可を取得されております。しかしながら、令和元年11月12日に区域内の森林が土砂災害警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定されたことにより、工場立地予定地の背面の法面对策工事が必要となってまいりました。現在、企業側において、法面对策工事の検討されているところであります。また、コロナ禍の不況、ロシアによるウクライナへの侵攻により、資材の価格高騰も工場建設に影響していると考えております。しかし、本町としましても、1か所目の地区計画であり、1日も早く工場建設、並びに製薬工場の開業を望んでおり、開発許可権者である奈良県建築安全推進課と歩調を合わせ、工場開業の要請をしていきたいと考えております。なお、一部着手、盛土工事には着手していただいております。さらに、本町の税収を上げるには、私も企業誘致は避けて通れないと考えております。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 谷本議員からご質問いただきまして、高取町の財政状況について、所見はということでございます。先ほど芦高課長からお話をされましたが、高取町の財政状況につきまして、いつも申し上げてますが、厳しい状況やと。ただ、一時の危機的な状況ではなくなったと。それは事実やと思います。いろいろ財政指標というのは、谷本議員が質問の中でおっしゃった、例えば、経常収支比率とか、義務的経費比率とか、財政力指数とか、いろいろございます。先ほど課長が申しましたけども、7つの町村で、県内では7つの町と村で、同じような類似団体ということで、5,000人から8,000人の人口規模の町について、どういう形なんかなってということで、見ていくのが、私は1番いいのかなと。同じような人口の状態ですし、同じ奈良県の中ということでございます。その中

で、課長申しましたけど、基本的に、だいたい私としてはですね、だいたい類似団体の中間ぐらい、だいたい全てについて中間ぐらいかなというふうに思っております。ただ、いろんな指標あるんですけど、実は類似団体の中で、私が知るところで1番多いのが、世帯当たり人口が1番多いという、比較的まだ核家族化が進んでなかったのかなと。他のところであれば、人口と世帯数で割り戻した時に、その世帯あたりの世帯数、世帯あたりが多かったということで、ちょっとあれっというふうに思ったこともあります。ただ、それは良いほうの方向なんですけど、やはり、7番目、7番目になるのが基金。それと、残念なことですけど、特別交付税についても、1番ビリという状態になってます。特別交付税はいろんなことを要望に上げていくんですけど、なかなか一遍に改善できないと。その中で、基金でございます。皆様のご協力もありまして、少しずつですけど基金の残額も、もうご承知のとおり増えていってるというような状態でございます。そのためにですね、たまたま基金ということで、今、お話させてもらいましたけど、私の経験から言いますと、どこの企業さんでも、企業とも一緒やと思う、市町村も一緒なんですけど、まず、税収がたくさんあったほうがいい。つまり、売上ぎょうさんあったほうがいいっていうのは、当たり前の話なんですけども。それ以上に最後、決算の段階で出てくるのが、企業で言いますと内部留保金。基金ですわな、市町村で言いましたら。それと、もう1つは借金。有利子負債がどれだけあるのか。これ企業のことわかっておられる方は、皆そうおっしゃいますよね。内部留保金がどんだけあって、有利子負債がどんだけあんのかということで、私もいろんな意味で、歳入があって、歳出があって、単年度で、それで決算をしていくんですけど、最終的に出てくるのは、起債の残高と町債の残高とそれともう1つは基金の残高。これを比べてどうかなということで、いつもそういう形で見っております。幸いに先ほど言いましたけど、基金は、数字は以下ですけど、最下位ですけど、少しずつ。ただ、ほかのところも一生懸命積み上げてはりますんで、なかなか追いつかないっていうのが現状です。それと、もう1つは町債残高につきましては、計画的に大きなハード事業については、さしていただいでるんで、あまり伸びないように。だいたい、いつも予算の時と決算の時、また委員会で申し上げさせていただいてますけど、だいたい年間3億円から4億円以内の新しい借り入れをして、同じような形で3億円か4億円を償還していくとなれば、起債残高が35、6億から7億程度という形で、増えないということでございます。計画的に、そういう意味ではやっていきたいというふうに思っております。そういう箱

物、建物の大規模改造も含めまして、道路、例えば、住宅であれば、これ永久的に、ずっと継続的に事業をやっている。その分も含めましての3億数千万程度の事業かなというふうに、起債ベースですけども思ってます。それと、歳入の確保です。今、関係課長から企業誘致について、いろいろ話をしてくれました。また、総務課のほうから、ふるさと応援寄付金についての話をしてくれました。その中で、税収でございますねんけど、私、端的に言いますが、固定資産税の確保以外ないと。企業につきましても、今、兵庫大字等でやらせていただきます区域指定につきまして、その中の分につきましても、当然、住宅が立って、その下に当然、まあ言うたら、今までの雑種地が宅地になります。それから住宅建てたら、それに対して建物に固定資産税をかけさせていただけると。3年間の減免はありますけど、企業の場合も一緒なんですけども。それから着実に税収として入ってくるということです。それと、もう1つは、先ほど議員のほうからお話し、下水道の整備とか企業誘致につきましては、やはり、従前、20年、30年前と違いました、当該自治体、市町村のほうで、そういう社会インフラを整備しないとなかなか企業が来ないというのが現状になってます。例えば、道路、それと上水道、下水道という形で、かなりの投資になります。だから、そこら辺もよく見極めて進めていきたい。ただ、やはり交通の結節点のところについては、特に高取バイパス周辺については、1つの企業誘致のできるポイントかなというふうには、私は思っております。そういうことで、税収については、固定資産税の確保をしっかりとやっていきたいということです。あと法人、町民税につきましては、谷本議員もご案内のとおりですね、やっぱり景気状況によって、かなり不安定な状況になると思いますし、特に県内の企業さんほどことも、それは大企業もそうなんですけど、節税をされてますんで、なかなか入ってこないっていうのは、現状やと思います。それと、もう1つは、ふるさと応援寄付金です。先ほど芦高課長が話をしましたとおり、地道ですんけども着実に、若干の増減はありますけども、増加傾向になってます。これからより高取町に対して、高取町が積極的にいろんな、例えば、大きな催し、例えば、奈良市内である催し、大阪での催し、例えば、1つは大阪・関西万博でのPRということで、高取町に興味を持っていただく。特に高取町は、幸いなことにお城、壺阪寺もございまして。また、古墳もございまして、それを積極的にPRしてきて、高取町に足を運んでもらったり、また、興味を持っていただいて、ふるさと納税の寄付をいただきたいということで、そういう形で固定資産税の確保とふるさと応援寄付金の確保、これについて一般財源

を持っていきたいというふうな気持ちでございます。ただ、谷本議員おっしゃるように、財政状況はやはり、まだまだ厳しいということでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） ただ今、4人の課長、それから、町長からご答弁をいただいたわけでございます。何点かお聞きをしたいと思っております。まず、ダイヤ製菓の工場の建設について、森本課長からご答弁をいただいております。令和4年の3月30日に開発許可が出て、それ以降レッドゾーンに該当するということで、法面の対策工事ということでございます。いずれ工場がですね、開業するというところでございますが、このダイヤ製菓の開業についてはですね、ほかの議員の皆さまも非常に関心がおありと思っておりますので、見通しがついた段階、あるいは、節目、節目でですね、所管の委員会でご報告をいただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 今、意見いただいておりますので、その辺につきましては、注視しながら、進捗あったら報告はしていきたいと思っております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） ありがとうございます。是非よろしくお願ひしたいと思っております。それからですね、石尾課長のほうから、ダイヤ製菓はですね、工場建設、並びに事業が稼働されますと、税込効果約1,000万ということで、非常に恒常的な財源ということで、本町にとってはプラスに働くというふうに思いますが、減免申請に該当すれば、3年間建物500万円が、3年間減免ということなんですけれども。それ以降、税込はですね、1,000万円増加ということで、非常に画期的なことであり、良い傾向であるというふうには思っております。それからですね、岸本課長のほうから、企業誘致についてはですね、雇用の創出等もあってですね、本町の総合基本戦略の基本目標に位置付けられているという重要な施策であるということでございますけれども。あわせてですね、市尾、兵庫、田井庄の区域指定制度導入されて、宅地開発、それからですね、人口が増加、あるいは、家屋、評価によって固定資産税が増えるということで、非常に有意義なことであるというふうに考えておりますが、所管課、企業誘致の所管課としてですね、現在どのような業務に取り組んでおられるのか、お伺ひいたします。

○議長（新澤良文君） 岸本課長。

○総合政策課長（岸本資之君） 質問にお答えさせていただきます。業務内容的に、

経常的に毎日行うような業務でもございません。ですので、事業者から、こういうことをしたいねんけれどもとか、いろいろ相談ございます。その相談があれば、顔上げて相談に乗り、役場内の関係課と協議して、情報共有をしております。そのうえ、奈良県庁に赴き、いろいろ関係のある課と協議をして、いろいろな話がうまくいくようにとか、協議させていただいてる・・・

○議長（新澤良文君） 岸本課長。いろいろな課違って、きちんとどこの課と、どういうふうな協議をしてると。

○総合政策課長（岸本資之君） はい。わかりました。すいません。事業課と下水道とか、上水道とか、その辺りを協議をさせていただいて、また、共に県庁に赴き、その協議をさせていただいたりしてるのが、通常の業務をさせていただいてるところでございます。

○議長（新澤良文君） 県庁の何課。

○総合政策課長（岸本資之君） いろいろな課ございまして。

○議長（新澤良文君） それ言ったらいいやん。

○総合政策課長（岸本資之君） 県土マネジメント部のほうのところにっております。以上です。

○議長（新澤良文君） いろいろちゃうやん。1つやん。

谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 是非ですね、企業誘致に積極的に取り組んでいただければというふうに思います。

次にですね、芦高課長のほうから、町長からもありましたけれども、財政状況についてということで、基金残高が非常に類似団体に比べて少ないというふうに分析されております。それから、定住促進や企業誘致に取り組むことによって、税収を増やしたいという回答でもございました。それとですね、ふるさと応援寄付金の成果が出ておって、1,300万円であったものが、7,800万円というふうに、かなり増えております。そのことについてですね、ふるさと応援寄付金というのは、自主財源ということで、事業を行ううえで非常に重要な財源ということで、基金として積み立てていくこともできるということで。あと、ふるさと応援寄付金の確保については、インターネット広告とかポータルサイトを増やすということで、少しでも多くいただけるように、魅力のある返礼品を企画することが非常に重要であるという説明でございました。このふるさと応援寄付金なんですけど、令和3年度で8,400万、4年度で7,800万、5年度で

7, 000万と。ちょっと減少傾向にあるということで、これは全国の自治体が競い合い、総務省も毎年厳しく設定を、基準を設定しておるので、非常に簡単ではありませんけれども、寄付金を増加させるためには、担当課だけではなくて、若手職員。今、町長、ぐるっと高取構想ということで、若手職員から意見を聞いておられますけれども、若手職員や有識者等の提言をですね、取り入れたらいかがかないというふうに考えますが、総務課長いかがですか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 私のほうから回答させていただきます。貴重な提言ありがとうございます。一応ですね、我々も商品を、返礼品を扱うにあたってですね、町内の企業さんに赴き、いろんな話をさせていただきながらやってるんですけども、やはり、総務省が制度を変更して、商品を開発するっていうのが、ちょっと限界に近づいております。ただですね、他所のですね、市町村を見るかぎり、商品だけじゃなくて、いろんなイベントの参加であったり、いろんなことを考えながら、それを商品化しながら、やっている市町村も見受けられます。ただですね、我々もいろいろ努力はしてるんですけども、また各種団体でありましたり、あるいは、今おっしゃられました若手の職員に何か良い案があるかっていうことも模索しながらですね、今いただきました貴重な提案をですね、活かしまして、1個でも多い商品を開発して行って、町の財源の確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしく、何かまた議員さんのほうからも、こんなあるけども大丈夫かみたいな話がいただけたら、またそれも参考にしながら、商品の開発に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） いずれにしても、一般財源を増やすということは、容易ではございませんので、実現できますように、職員の英知を結集してですね、自分が担当であればこうするというふうに考えていただければというふうに思います。

最後に、中川町長にお伺いします。先ほど、所信表明において、企業誘致について、引き続き重点的に取り組むということで発言をされております。また、先ほど、工業団地ということの発言もされております。企業誘致が実現するということは、先ほど、固定産税云々の話もございましたように、税収が増えるということになりますので、町長が施策を実行する選択肢も増えるということになります。また、企業誘致が実現すれば、財源が恒常的に増えるということになり

ます。もちろん所管課が取り組んでいくことになりませうけれども、町長自らがですね、先頭に立って企業誘致に向けてですね、行動されるという思いがあるかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 先ほど申した企業誘致です。今も続けてるんですけども、引き続き企業誘致に向けて取り組みたいと。ただ、先ほども言いました、高取町で大規模な工場誘致っていうのは、現実的になかなか厳しいやろうと私は思います。それでも、1件でも2件でも、そういう形で高取町内でお商売をする。また、町外出ていこうと思っておられたけど、また町内に留まってお商売をしようとする。そういうふうなことがあればですね、しっかり取り組みたいと思います。それと、やっぱり、これやっぱり、都市計画法の規制緩和をしてもらわないとですね、なかなか進まんっていうのが現状やと思います。私も県庁行ってですね、知事にも直接、2回ほど中南和地域全体の話として、高取町だけじゃなくて、過疎化が進んでますと。奈良とか生駒とか郡山のそういう都市部と人口行動が違いますと。そちらのほうは、1950年からいったん上がって、これから下がっていきます、人口については。高取町も含めて、こっから南の地域は、1950年が、それが天ですと。あとは人口減少ずっとしてる状態です。特に大和都市計画、また、吉野三町都市計画に入ってる地域について、その過疎地域と言われてるところについては、北部は人増えてこれから減っていくんですけど、中南和はずっと減りっぱなし。同じような規制をしてるから、それはいかんやろうと。これエビデンス出てますよと。だから、もっとその地域によって、同じ県の縛りをつけるんじゃないかと、しっかりその地域にあった形で緩和をしてくださいたいということをお願いもしてます。兵庫、先ほど言いました田井庄、市尾、これ住宅が建てれるようになれば、1つとしては、高取町としては、1つの前進かなというふうに思ってます。当然、その中には、各地元の大字の区長さんが一生懸命骨折っていただいた、汗かいていただいた、これ結晶やと思います。そんなすぐには効果は出ないですけど、これじわじわと効いてくるんかなというふうに思ってます。そういうことをすることによって、先ほど、税の話ばかりしてましたけど、あんまり私としては、実際の役場の歳入の話なんですけど、それよりもやっぱり賑いづくり。やっぱり賑わいづくりっていうのは、やっぱり重要なことというふうに思ってます。そういうことで、お家が建って、人が来られたら、また新しいお若い方も入って来られるでしょう。そうなってきたら、やっぱり賑わいづくり、また、子どもさん

の声も聞こえたら、お年寄ばかりいてるよりも、そういう昔の、何て言うか、そういう状況ができたらなというふうなつもりでやっています。いずれにしてもです、そういうことは、もう今も言いましたけど、自分ができるところは先頭に立って行かしてもらおうと思っておりますので、また議員の皆さんや町民の皆さんのやっぱりご協力、やっぱり地元のご協力がなくなかなかこんなもん進みませんので、そちらのほうはお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 今、町長からご答弁いただきました。町にとって最重要な課題についてですね、町長が必要と思われる政策、政策じゃない、町長が必要と思われるということについてはですね、町長、また自ら行動していただけたらありがたいなど、私はそのように思います。一般質問これで終わります。

○議長（新澤良文君） 谷本議員の一般質問が約18分残っております。関連がございましたら、お受けいたします。

西川議員。

○2番（西川侑壱君） 谷本議員の一般質問の時間をいただきまして、1つ質問させていただきます。ふるさと納税に関してなんですけど、今、全国各地でいろんな施策を取り入れていっておられる自治体多いと思うんですけど、特に高取町での強みっていうのは、お城であったり、古墳っていうところになってくると思うんですけど、この辺りについて、全国的な事例で何かこうご存知のことがあれば、どういう取り組みしてるんか、これから高取町どういうふうに取り組んでいったらいいんかっていうような思いがあれば、教えていただきたいなと思います。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 質問ありがとうございます。ふるさと応援寄付金の返礼品以外ですね、地形を活かした取り組みっていうのは、特にはこちらのほうでは、ちょっと調べてなくて、ご紹介できるものはないんですけども、今後ですね、商品が、先ほど話ありましたように、かなり手薄くなってきているような状態なので、またいろんな部分を、今後はですね、そういう先例も含めてですね、確認しながら開発していけたらなと考えております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） そうですね。知ってる範囲で言うと、四国の大洲の城下町を活かしたようなまちづくりをやっていたりだとか。ちょっと、ふるさと納税の返礼品入ってるかどうかわからないんですけど。あとは、どこやったかな。どっかの

お城で、一口城主みたいなことをやってたところもあったと思うんです。ちょっとごめんなさい。僕、今ど忘れしてしまって申し訳ないんですけど。福井県の坂井市のほうの丸岡城では、百口城主みたいなのをやって、自分のサクセスストーリーを作りながら、関係人口の中で町を盛り上げていく。先ほど町長言われたような賑いづくりっていうことをされてたりすると思うので、またその辺りチェックしながら、できること高取町として考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（新澤良文君） 要望でいいですね。

○2番（西川侑壱君） はい。

○議長（新澤良文君） ほかに質問はございませんか。

ないようでしたら、これで、3番、谷本議員の質問を終わります。30分から再開します。30分まで休憩いたします。休憩。

午後 3時22分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。それでは、通告書にございました、8番、新澤議員の発言を許可します。新澤議員。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

○8番（新澤明美君） それでは、8番、新澤から、2点について質問をさせていただきます。まず1つ目は、防災についてでございます。能登半島地震から2か月が過ぎ、防災、減災、命、暮らしを守るさまざまな課題が見えてきております。本日は、高取町ではどうしていくのか、今後の課題について質疑いたしたいと思っております。まず、病気の人、介護が必要な人、お年寄り、障害のある方、妊婦さん、小さな子どもを持たれている家族など、支援が必要な人への体制をどのように整えているのでしょうか。居宅・避難所における体制。また、民間、地域、ボランティアとの連携やマンパワーについて、すでに検討されていること、今後検討すべきであると考えていること、課題等についてお答えください。

健康・公衆衛生の点から、トイレの確保は災害直後からの重要な課題です。先ほど、災害用トイレについての回答もありましたが、もう少し詳細な内容、どのようなものなのか、お答えいただきたいと思っております。同様に水の確保は重要です。能登半島地震で断層の怖さが改めて認識されるとともに、水道の復旧がなかなか進まないことが大きな問題となっております。七尾市では、総給水量の約半分を県

水が賄っており、同市内の自己水エリアでは、約90%通水の見込みとなっております。今のところ、県水エリアでは、通水が4月以降になるもようです。このように、自己水ではなく離れた水源から送ってくる県水の影響が出ております。また、水道管耐震化の遅れ等についても報道されているところであります。そこで、奈良県で地震が発生した場合、水の確保はできるのかということです。現在、奈良県域水道一本化法定協議会で検討されている案では、自己水を持つ自治体の浄水場を奈良と大和郡山を残し、桜井、御所の県水の浄水場に集中することになっております。奈良には桜井浄水場直下の名張断層帯など8か所の断層帯が走っており、広域にわたる送水管の破損が生じた場合、大きな影響を与えます。災害時の水の確保について、現在ある自治体の自己水、浄水場を存続するよう見直しをすべきと考えますが、どのようにお考えですか。

次に、この法定協議会の議事録、資料等の情報開示、傍聴を求めます。

本町水道管の耐震化の見通し、これが一本化となった場合、どのようになるのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、水道一本化した場合、災害時、本町の水道復旧において、町の判断でどんなことができるのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、火災についてであります。本町でも古い木造家屋が密集している地域がたくさんあります。広域にわたる家屋の延焼をどのようにくい止めるのでしょうか。少子高齢化が進むもと、災害時の担い手、専門家をどのように確保していくのでしょうか。ほかの議員からも質問もあったわけですが、防災・減災について行政の役割、今後の取り組みについて、今回の能登半島地震を受けまして、一番心に響いたこと、それについて町長のお考えを端的にお聞きをしたいと思っております。

2番目に、脱炭素社会をめざして。緊急な課題として、これまで一度質問をしたわけですが、その後、どのような検討をされてきたのか、お答えをいただきたいと思っております。この問題につきましては、他の市町村では基本計画を作っているところもあるわけですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付けと具体化の中も含めまして、この脱炭素問題の計画作成について、今後どのように取り扱っていくのか、お聞きをしたいと思っております。また、お隣の橿原市では、住民、また、団体、企業との協議会を作りまして、さまざまな提案を受けて協議を進め、どのように市内で進めていくかという、また具体的な取り組みも始まっているところがございます。このような官・民、そして、地域住民、一緒

になって、こう考えていく。この緊急の課題について、協議をしていくということにつきまして、どのようにお考えか、お聞きをしたいと思います。以上が質問です。よろしくご回答お願いいたします。

○議長（新澤良文君） それでは、ただ今の質問に対する回答をお受けいたします。
芦高総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 8番、新澤議員のご質問に回答させていただきます。1番の防災についてですが、災害発生後の対応については、自助、共助、公助をもって対応していく必要があります。今回の能登半島地震においても、公助のマンパワー不足が露呈され、全国広域的な人員派遣やボランティアによって対応していると聞いております。その中、災害が発生する前にどれだけ準備ができているかが必要であると考えています。その1つとして、現在、地域防災計画改訂の中、災害に備えた防災体制の確立、地域防災力の向上を位置付け、その中で、自主防災組織、民間会社、ボランティアの位置付け、役割、連携、また、要支援者に対して社会福祉施設との連携、避難所での配慮すべき点について、検討を行っているところでございます。今後の課題といたしましては、計画で位置付けた多様で多種の内容をどのような順序で具現化させていくかが課題と考えております。

次に、災害用トイレについてですが、現在、防災備蓄品として避難所用簡易トイレなどを整備しておりますが、大規模災害が起こった場合に、それに対応しうるには、イベントなどに使用している簡易トイレなども必要不可欠になってきます。本町においては、汚泥物を処理する設備がないため、今後、他市町村とも対応を協議していかなければならないと思っております。

次に、大規模災害時における火災について、延焼をくい止めるためにどんな取り組みをするのかということですが、このことにつきましては、火災が発生したのちは、消防力を結集し、火災をくい止めるほか、手だては難しいと今のところ考えております。ただ、今年の1月の能登半島地震で発生した輪島市の大火災の原因は、通電火災が原因だということであります。このようなことから、震災直後の行動としては、まず、身の安全の確保をしていただき、自宅から離れる際は、個々で火の始末をして避難することや家のブレーカーなどを切ることが未然に火災を防ぐために必要だと実感しております。今後は、このようなことも含めまして、広報などで啓発を引き続き行ってまいりたいと思います。今後の行政の役割と今後の取り組みや課題につきましては、先ほど、冒頭に述べさせていただきました。

したが、公助と言われていきます取り組みは限られてきていますので、やはり、自分の命は自分で守るという自助や地域コミュニティなど、自主防災組織など、地域住民が一丸となって助け合う共助、それと最後に、行政が広報啓発活動や防災訓練などを通じて、住民の防災意識を高められる取り組みを根気よく実施していく公助に尽きると思います。今後は、被災地に支援活動に行きました職員の意見なども聴取しながら、今後の防災力向上の課題や取り組みに活かしていきたいと思います。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

〔福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長 榊井貞男君 登壇〕

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 新澤議員さんからの1問目の防災についてのご質問のうち、要支援者の医療・介護・身の回りの世話の体制についてのご質問に対しまして、お答えさせていただきたいと思えます。

まず、医療につきましては、災害の規模が大きい場合や、傷病者が多数で、町内の医療機関だけでは対応できない場合に、町で救護所を設置いたします。地区医師会や医療機関に医師や看護師、歯科医師等の派遣を要請させていただき、医療救護班を編成いたしますが、人員が不足する場合は、県と日本赤十字社に県の医療救護班の派遣を要請いたします。さらに、町の対応能力のみでは不足すると見込まれる場合は、県に対しまして、保健医療活動チームの派遣として、DMATと呼ばれる災害派遣医療チームや、医療救護班、保健師や薬剤師等で構成される保健支援班、災害支援ナース、DPATと呼ばれる災害派遣精神医療チームなどの派遣を要請いたしまして、災害時の医療活動の実施を図ってまいりたいと思えます。また、介護につきましては、居宅サービスは利用者の居宅において介護を受けるものとされておりますが、災害の発生により、災害救助法の適用を受けた場合等におきましては、避難所や避難先の家庭等の自宅以外の場所で生活されている場合でありましても、必要なサービスを受けられるとされているところがございますので、このような状況が生じた際におきましては、介護サービス事業者や居宅介護支援事業者に協力を依頼するなどして、柔軟な対応ができるように努めさせていただきたいと考えています。また、本町におきましては、福祉避難所として、5つの施設にご協力をいただいているところがございます。要介護高齢者等、避難所生活において、特に配慮が必要な方につきましては、福祉避難所の活用を図ってまいりたいと思えます。また、大規模災害が発生した場合におきま

しては、必要に応じまして、福祉専門職等で編成される、奈良DWA Tと呼ばれております、奈良県災害派遣福祉チームの派遣を、県に要請いたしまして、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害の防止を図ってまいりたいと思います。また、災害の規模や被害の状況が大きい場合におきましては、社会福祉協議会と連携いたしまして、町にボランティアセンターを設置いたしまして、県の災害ボランティア本部とも連携、協働しながら、ご協力いただける方々を募ってまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

〔事業課長 森本 修君 登壇〕

○事業課長（森本修君） 私からは、8番、新澤議員のご質問の1、防災についての水の確保についてのご質問に対し、お答えさせていただきます。

まず、1点目の県域水道一体化では、全ての自己水を廃止し、県水に集中することとなっている。災害時のために自己水浄水場を存続するよう見直すべきというご質問であります。令和5年2月、参加団体合意による、奈良県広域水道事業団基本計画によりますと、全ての浄水場を存続させるのは、管理における費用面で現実的ではなく、県水の配水区域内の浄水場は、耐用年数を考慮しながら、段階的に廃止するという方針になっております。ちなみに、御所浄水場、桜井浄水場のほか、北部地区のバックアップ機能を持たせるため、大和郡山市市営の昭和浄水場、生駒市市営の真弓浄水場につきましては、存続させる計画となっております。

2点目の議事録、資料等の情報開示の件ですが、令和5年7月21日開催の第1回協議会においては、マスコミ公開で実施し、議事録についてもすでに公開されております。次の令和5年10月5日開催の第2回の協議会では、冒頭のマスコミ公開のみに留まっておりますが、令和6年3月6日開催予定の第3回協議会については、資料等の公開については、今のところ存じ上げておりません。

3点目の本町の水道管の耐震化の見通しについてですが、高取町の上水につきましては、御所浄水上から100%受水しており、この浄水場の耐震化はすでに完了しております。一方、本町の耐震化につきましては、配水池についても耐震化がされておらず、また、管路の耐震化につきましても総延長78kmのうち10%に留まっております。本町の現状の水道会計では、配水池の耐震化も手がつけられない状況であります。なお、奈良県広域水道企業団基本計画では、広域で水道の老朽化対策等を通じた基盤強化が主たる目的となっておりますので、検討

部会において、管路の耐震化を強く要望していきます。

最後の災害時水道復旧において、町判断でできることは何かというご質問ですが、先ほどより申し上げております、奈良県広域水道企業団基本計画の中で、企業団設立にあわせ、災害対策基本計画、及び応急対策マニュアルを作成運用することになっており、企業団構成団体と緊急時応援協定を締結し、給水車や修理に伴う資材等を共有するようになっており、現状の本町の災害応援体制より充実すると認識しております。

○議長（新澤良文君） 吉田課長。

〔住民課長 吉田宗義君 登壇〕

○住民課長（吉田宗義君） 失礼いたします。それでは、新澤議員のご質問、2番、脱炭素社会をめざしてにつきまして、お答えをさせていただきます。

先般、令和5年第3回定例会でも同内容のご質問をいただきました。脱炭素社会を実施するにあたり、公共施設のLED化や電気自動車、ハイブリッド車等の導入、太陽光発電設備の設置等が考えられますという回答をさせていただきました。また、給食センター、たかとり幼稚園につきましては、すでに、新しい建物でございますので、LED化をされていますという回答もさせていただきました。今後も脱炭素社会の実現を意識しながら、出来るところからLED化等、取組んでまいりたいと思います。

次に、基本計画の策定につきましては、現在のところ策定予定はございませんが、平成27年の国連気候変動枠組条約、いわゆるCOP21におきまして、温室効果ガス削減に向けた日本の約束草案が決定され、その後、国において、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにすることが宣言されました。先般の議会でも報告いたしましたとおり、奈良県では、県、それと4つの市が環境総合計画を作成されています。本町といたしましては、次の町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、この脱炭素社会の実現に向けた取組等が盛り込まないか等、検討してまいりたいと思います。また、住民、団体、企業との継続的な協議で具体的な取り組みをすることができないかということですが、現在、住民課では実施しておりますごみの減量化のお願い、また、リサイクル率向上のお願い等を実施しております。こちら、また広報についてですね、継続的に今後も実施し、住民さんや企業等と出来る取組みがないか研究してまいりたいと思います。以上、新澤議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 新澤議員のご質問についてお答えいたします。防災全体の話ですけれども、先ほどから防災につきまして、各議員のほうからご質問いただいております。内容につきましては重複いたしますが、そういう意味で、ちょっと抽象的な話になりますけれども、今までやってきたことは引き続いて、防災についても、備蓄品とか、避難訓練とか、そういうことについて、また、自主防災組織への支援とか、そういうこと引き続きやっていきます。また、来年は、たまたまと言いますか、ドローンのこういう形の活用も考えたいと思っております。それと、森下議員のほうからご提案いただきました、各戸建ての中での耐震化対策についての支援とか。そういう形でご提案もいただいております。できるところは速やかにさせていただきますけれども、そういう形で取り組ませてもらいたいと思っておりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（新澤良文君） それでは、再質問をお受けいたします。新澤議員。

○8番（新澤明美君） 特に防災の細かいことに関しましては、皆さんも質問されておりますので、先ほど要支援者の問題では、個別避難計画をこれから作っていくということでございましたが、実際のところ、今回の能登半島地震の状況を見ておきますと、外からの支援がかなり、以前の地震の時よりも外からの支援が入って、また、第2次避難所というのを作って、外へ避難をするという形で、住民の方々を守るというような方法になってきているかなと思うわけですが、実際のところ、今、2か月経って、能登半島では、自分たちでもう本当に回せない、疲れきってしまって、その担い手がいないと。もう当然、1番忙しい災害時の時は、もう本当に、行政も民間もそれぞれが被災した中で、担い手がいないと。どうしたらいいか、もう回っていかないという状況。そして、今、老々介護ではありませんが、お年寄りが、本当に何十人か避難所にいる高齢者の人たちに対してご飯を作ったり、介護のお世話をしたりという、そういうような状況になっているのが、あちこちでもあるわけですね。それを考えますと、本当にこの担い手をどう作っていくかと。マンパワーですね。というのが、私は本当に大事かなと思うんです。ここで1つ提案でございますが、それぞれ行政の中には、専門家が、保健師からね、いろいろ福祉やと福祉の関係で、それぞれが専門的なことを抱えて、住民さんに当たっていただけるわけです。また、民間のほうからもお手伝いもいただけることもいっぱいあるかと思っております。それは当然、受けながらも、や

はり、この災害になるまでで、なるまでに、住民の中で、やはり、そういうものをやっていたりする担い手を私は育成することが必要ではないかと思うんです。その1つとして、防災士を育成していく。また、専門的な介護を、介護者じゃなくても、介護をするにはどういうことが必要なのかという基本的なことを、やはり、学んでいく。認知症について学んでいく。障害者の皆さんに対して、どんなふうに対応していったらいいのかということ、やはり、福祉や、また、教育の関係から学んでいく場所を作りながら、担い手を作っていく。いろんな場面で住民の方々が少しずつでも担い手になれるという、そういう場所を私は作っていくべきだと思っただけです。やはり、地域みんなで助け合うと。そういう担い手作りを私は必要ではないかと思うんです。どうしても少子高齢化となります。そうすると、当然、若い人たちにも担い手にもなってもらわなくちゃいけないわけなんです。が、実際生きていくために、地震が起きてからも、やはり、働きに出てはるというのが、実情としてあります。そういう中で、そんな方でも、担い手としてなってもらえる方はなってもら。高齢者であっても、そういうことができる人を作っていくということを私は提案をしたいと思いますが、その点についてどんなふうにお考えですか。

○議長（新澤良文君） 梶井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（梶井貞男君） ただいまのご質問でございます。担い手の確保というのが、大変重要なことであると同時に、災害時におきましては、大変難しい課題であるというふうに認識はしているところでございます。日頃のですね、担い手づくりと申しますか、そういったことにつきましては、大変重要なことであると思います。毎年ですね、地域包括支援センター、ケアマネの協議会が中心となりまして、防災講演会ということで、防災士の方に毎年お越しいただきまして、災害時においてどういう対応をしたらいいかとか、あるいは、手元にあるビニール袋とかで、何か災害の時にこういうふうに使ったら、何かの代わりになりますとか、そういった形で講演とかさせてはいただいているんですけども、まだまだ今回も、能登半島の地震も起きたことでございますので、また、今年につきましてもですね、そういった形の講演会も開きながら、少しでも多くの方のご理解を得たいなというふうに考えているところでございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） いろいろやっていただけるという話で、なかなか回答として

は、ちょっと、私も承諾できないんですが。具体的にね、私は1つあげましたが、防災士ということも1つあげましたけれども。高齢者の、やはり介護ができるような人たちを育てていくというようなね、そういう具体的なものに、私は取り組むべきだと思いますが、それについては、まだ今のところは検討、どうなんですか。お答えはできませんか。それはどうなんですか。防災士をつくったりとかってというのは、総務課のほうでは全然考えてないんですか。介護とか、いろいろありますけれども。担い手という点でね、どんなふうにお考えか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 今の、ただいまの質問なんですけども、町内の方で、すでに防災士を持っておられる方もおられます。その方につきましては、そういうような養成講座とか、いろんなとこに赴かれて、その資格を取って、いろんなところで、大字とかでも話しますよって言うてきてくれてはるんですけども、ただ、これから育てるとなれば、また県とも調整しながらですね、募集をかけまして、強制ではできませんので、お勤めになっておられる方もおられますので、募集をかけまして、育てていきたいなと思っております。ちょっと、回答になってるかどうかわかりませんが、よろしく願います。

○議長（新澤良文君） ほんまそれやるんやな。適当に返事しとったあかんで。いや、いや、いや、募集をかけて防災士を育てるってことやね。

中川町長。

○町長（中川裕介君） 新澤議員のただいまの担い手づくりという感じやと思うんですけど、防災士、ちょっと今、急にご質問あったんで、手元にちょっとわかんないですけど、たぶん県のほうで要請してると思います。町内でも何人かおられますし、私その防災士の方のご講演も聞いたことはあります。ただ、もう1つ、介護のできる、介護のできるサポーター、ちょっと、なんか抽象的なことやったと思うんですけども、いずれにしてもですね、そういう資格あってもですね、その時に、そういう資格はあってもね、実際に、たぶん新澤議員おっしゃってんのは、動く人がおらへんだら駄目よっていうこと、たぶんおっしゃってると思うんです。もうそこはね、やっぱり、あれぐらいの、石川県のああいうぐらいの被災状況ですんで、もう基本的にマンパワーっていうのは絶対不足します。当然、全国からそのためにみんな、各自治体、また、消防、病院、そういう形で含めて、実際にみんな動いてるわけです。ただ、必要最小限と言いますか、そういう形で、まずやっぱり、資格あるとかなないとかというよりも、やっぱり自らその時に動いて

あげようという、そういう気持ちを持っておられる方がどんだけおられるかっていうのが、重要やと思います。そういう意味で、いろんな啓発、自分が大丈夫やったらみんなで助けに、近所同士助け合いましょうと。たぶん昔はそういうイメージやったと思うんですけど、なかなか時代も変わってきてるんで、そういうことも含めまして、いろんな意味で災害の啓発、それと、先ほどマンパワーの確保ということについて、取り組まさせていただきたいと。ちょっと防災士とかは、ちょっとそこは県に確認しないとわかんないですけども、ちょっと私から以上、答えになってるかどうかわかんないですけど、そういう形で進めていきます。はい。

○議長（新澤良文君）　ちょっと芦高課長、訂正しておかないと。防災士を高取町が募集かけるような答弁になってるから。そうじゃないでしょ。県が防災士の募集をかけてるやつをご案内すると。広報等々で呼びかけするっていうこと。ちょっと訂正しといてもらわないと。

○総務課長（芦高龍也君）　すいません。先ほどの私の回答の中で、町が防災士を育成するっていうような発言をしましたが、実際は県が防災士を育てるということをしていただいておりますので、町としてやれることは、町の広報を利用して、県のそういう防災士を受けられるようなことをご案内するっていうようなことをやっていくということで、ちょっと訂正させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（新澤良文君）　よろしいですか。誤解受けてたらあかんから。もう答弁変えさせていただきます。

教育委員会。どこ振ったええの。

○8番（新澤明美君）　教育委員会何も無い。

○議長（新澤良文君）　教育委員会何も無い。いやいや質問が。教育委員会に質問して。新澤さん。何の質問を教育委員会にってこと言うてあげないと。いや僕当てるの好きやから、どこでも当てますけども、教育委員会に何か質問あるのであれば、教育委員会に。

新澤議員。

○8番（新澤明美君）　要支援者っていうのは本当に、もうほんまにいろいろあると思うんですよね。元気あった人が要支援者になってしまうということもあり得るわけで、体ということもありますし。特に障害を持たれている方にどんなふうに皆さんで対応していったらいいかっていうのは、ほんまに難しかったりするの

あるんですよ。それは、もうほんまに専門家、家族じゃないとわからないということもあるかと思いますが、そういう時に、別に災害の時だけじゃないですけどもね、そういう時に備えて、やはり住民の中で、本当にいろんなお助けができるような人たちを、こういうことやったらできますよというようなことを、私は育成をしていくべきじゃないかなと思うんですが、その辺についてお答えができれば、お願いします。なければ結構です。なければ結構です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。この事前通告書に防災について1問目。2番目が脱炭素社会を目指してっていうことですので、質問についてはね・・・

○8番（新澤明美君） 災害が起きた時。

○議長（新澤良文君） 災害が起きた時、災害起きた時の障害お持ちの方のってことですか。

○8番（新澤明美君） 要支援者の中に障害者が入ってるんです。

○議長（新澤良文君） はい。じゃあ福祉課です。教育委員会関係ないです。
福祉課長。

○8番（新澤明美君） 違う。違う。どっちもあんねんそれは。

○議長（新澤良文君） いやいや。福祉課。障害。

○8番（新澤明美君） 障害のことはね、福祉課みんなわかってるわけじゃないの。
教育委員会はわかるの。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） すいません。ただ今のご質問でございます。担い手の育成っていうのも非常に大事なんですけども、先ほど町長も申しあげましたように、やっぱりその外部、高取町以外の方のお助けっていうのも非常に大事になってまいります。先ほど1答目で申しあげました、奈良県災害派遣福祉チームというものがございます。そういったものにつきましても、介護福祉士、保育士、介護支援専門員、ホームヘルパー、精神保健福祉士など、福祉の専門職で構成された5名程度が1チームになるということで、県の老人福祉施設協議会であるとか、保育協議会であるとか、そういったものが参画していただいております。実際、もし仮に派遣していただいたらですね、食事やトイレとか、入浴の直接的な支援とか、あるいは、乳幼児に対して食事やおむつ替え等の直接的な支援とか、そういったこともしていただけるというふうにお伺いしてますので、そういった方々のお助けもいただきながら、対応できたらいいと、対応させていただけたらというふうに思っております。

○議長（新澤良文君） どうしても教育委員会に質問したかったら、学校、教育、い

いですか。

学校で災害が起きた時に、ぐらいしかできないですけども。学校で災害が、授業中に災害が起きた時によって、いいですか。

○ 8 番（新澤明美君） 違う。違う。違う。

○ 議長（新澤良文君） じゃあ、ほかに再質問。

○ 8 番（新澤明美君） いいですか。答えますか。

○ 議長（新澤良文君） 質問してないのに答えようがないから。新澤議員。

○ 8 番（新澤明美君） 回答がないということですので。私は、いや、いいです。いいです。要支援者の中には、先ほど言いましたように、障害者の方々もあるわけですよ。だからね、実際に学校に特別支援学校があるように、それに学校の先生方が関わるには、やはり、障害児教育についても学んできておられる、そういう専門家がいらっしゃるわけです。そういう専門家は当然、そういう時には役に立つと思います。でも日常的に、やはり、その障害の問題についても取り扱ってるということも、私は大事だなということ、少し言いたかったんです。その点について・・・

○ 議長（新澤良文君） 災害の・・・

○ 8 番（新澤明美君） そうですよ。

○ 議長（新澤良文君） 日常的によって言われたから。

○ 8 番（新澤明美君） 日常的にそういうのをしてなかったら、災害の時には間に合わないんです。だからね、そういうことについても、本当に要支援者として、本当に大変なんですよ。それをよくわかったうえで、それに対応できる人を、やはり、作ってほしいということなんです。その時にね、特別なね、すぐに対応してくれる専門家は、すぐに揃わないんですよ。揃わないんです。そう簡単に。だから、その時に町民の中で、何とかそれをカバーするだけのものを、少しだけでもつくっていただける町民の絆を、私はただの絆だけでは駄目なんですよ。支援できるような、やはり、人を育成していく。本当のマンパワーを私はつくっていくべきだと。人材をつくってほしいと。もうそれで要望とします。そのところは。

○ 議長（新澤良文君） いやいや。要望はいいんですよ。質問。質問。

○ 8 番（新澤明美君） 要望したらあきませんか。

○ 議長（新澤良文君） いや、これ一般質問ですんで。要望等はもう委員会でお願います。

○ 8 番（新澤明美君） 結構です。あと続けます。それでね、そういう人材を確保していただきたい今後。よろしくお願いします。

次、トイレの問題でございますが、先ほど、汚物の処理については協議をしていきたいと。本当に大事なことだと思っております。今回、やはり、水洗のトイレも必要になってきて、でも水もないし、どうしようかというお話もあったかと思いますが、その水洗のトイレは、水と同時だと思いますが、そういう水洗のトイレも準備もしながら、水をため池とかね、ため池とか、あと、ちょっとすいませんね、井戸の水、これは奈良市では、ちょっと今ね、個人的に契約を進んで、アンケートを取って、契約も進めているというふう聞いております。その井戸水を使って、災害の時に利用するというのもやっているようであります。こういうことも是非、検討もいただいて、今まだ出てないと思いますから、ため池の整備も進んでいるとこでありますから、災害時にどう利用するかということのご検討もよろしくお願いをしたいと思います。

それと、火災につきましては、具体的にあまり何もできないような話、通常の火災の問題しかなかったわけでございますが、住宅の密集地で火災が起きる場合、やはり、公園を作っていくことが必要だということは、一般的に言われておりますが、今、今回、新しい新年度予算では、老朽家屋の撤去についても手をつけていきたいということに予算化がされているわけでございますが、その辺をもっとどんどん進めていって、撤去して、連なっていくところを、本当に古いものをなくしていくと。どうしても使わないんなら、なくしていくということをするべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 老朽家屋の撤去についてなんですけども、これ公な施設でありますと、ある程度計画をもって撤去していけるかなとは思ってますけども、ただ、密集家屋の住宅につきましては、やはり、所有者が居られますんで、今後また、そういう形で相談もしながら、除却も含めて検討していけたらなと思います。

○議長（新澤良文君） 新澤さん。かなり質問内容に無理があると思うんで、事前通告書とかなり脱線してますんでね、あとは委員会でされたらいいと思いますが、どうですか。

新澤議員。

○ 8 番（新澤明美君） あのね。どういうふうに火災を留めますかということだった

んで、こちらから提案をさせていただいたんです。それについてお答えがなければ、また検討していただきたいということでもあります。初めての提案聞いたら、そりゃすぐ答えられへんと思いますからね。

- 議長（新澤良文君） だからこれ一般質問なんで。提案とかあったら・・・
- 8番（新澤明美君） 提案したらあきませんか。
- 議長（新澤良文君） 駄目です。駄目です。駄目です。
- 8番（新澤明美君） そんなことないでしょ。
- 議長（新澤良文君） いや、一般質問なんで、問うてください。
- 8番（新澤明美君） 問うて、こういうのはどうですかって問うてるんです。
- 議長（新澤良文君） だから・・・
- 8番（新澤明美君） 続けます。それでは、ちょっと先ほど、もう1つ、ちょっと抜けましたけども、水道問題ですけれども、ちょっと私が水道、浄水場の問題で、残す浄水場について、ちょっとチグハグですいません。質問と、私が口頭で言ったやつと、ちょっとチグハグになって申し訳ないなと思って。こちらのちょっと記述ミスがありまして、申し訳ないです。それは、そちらが言ってるのが正しいです。そういう中で、浄水場をほとんど集中するということですが、自己水を大きなところだけポンポンと残すだけですけれども。大和郡山と生駒についてはかなりのものですから、あれは奈良市のほうで必要ともなってくるということで、残すということで、こっち、実際のところ、あとまだ自己水で使えるところについては、残すべきだという声がね、やはり、あがっているところもあるわけです。もちろん、それぞれの自治体で賛成反対がいろいろあってね、なかなかそこら辺は、どうなるかというのはありますけれども。やはり、良い、一定の役割が果たせる、そんなに、例えば、葛城市なんか耐震化なんかはね、全部ほとんどできるといふうに聞いてますけれども。もう一度、今ある自己水に対して点検をして、残せるところは残す。そんなにたくさんのお金を突っ込まなくてもいけるような、そのような、私は見直しをすべきだと思っておりますが、これに対して、お答えができるのであれば、できないですね。お答えができるのであれば。
- 議長（新澤良文君） 森本課長。
- 事業課長（森本修君） 先ほどから、郡山と生駒はもう市の浄水場です。それで、あこらは自己水あるんですけど、他のところはほとんど県水です。県の水道を・・・

〔不規則発言する者あり〕

○事業課長（森本修君） はい。ほんで、高取町の場合は100%県水です。うちのタンクしかないんで。そのタンクはかなり老朽化してます。それを早く、そのタンクを使わずにしてくれるような、今、要望をして、その方向で進んでおります。グリーントウンの配水池は残るんですけども、それも県水です。ちなみに葛城市の場合は、企業団に参加してません。

○8番（新澤明美君） わかってますよ。わかってます。

○議長（新澤良文君） 違う話になったんねん。災害時に水道が破裂した場合はどうするんやっていう話になったるから。水道の話になっとんねん。

新澤議員。

○8番（新澤明美君） あのね、高取町は100%県水というのはわかってます。そういう中で、県水の中で、例えば、先ほど私、1番最初の質問でありましたように、桜井の浄水場でしたら、真下に活断層があるということで、そうすると全体の、こちらは、配水は浄水場、御所ですけども、全体の水の動きが止まってしまうということになりますと、全体が少なくなってどう回していくかという状況になります。そういうことを考えますと、やはり、残せるところは残していくべきじゃないかなという考えです。是非それについては、また今後の法定協議会で、ほかの協議もしていただけたらと思っているところでございます。それについては要望としておきます。

それと、あとは、脱炭素の社会を目指してでございます。これにつきましては、この前と同じようなことですが、実際、今年度のまち・ひと・しごとの総合戦略で、その中に入れていきたいということでございますので、是非ともLED、断熱の問題、太陽光の問題も含めまして、個人、また公共事業について、どんなことができるのか、ご検討をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（新澤良文君） 吉田課長。

○住民課長（吉田宗義君） 失礼いたします。ただいまのご質問でございます。LEDとか断熱、太陽光、当然、町も公用施設たくさんありますので、今、段階的に整備計画されてるところでございますので、そういう部分へ進言と言いますか、LED化、断熱化等々、提案していきたいと思っております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは是非、私の要望したことにつきましてご検討いただき、住民の皆さんの暮らしが少しでも良くなるように、命や暮らしが守られるようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

ございました。

- 議長（新澤良文君） 新澤議員の持ち時間が約6分残りました。何か関連がございましたら、お受けいたします。

西川議員。

- 2番（西川侑壱君） 関連質問ばかりで申し訳ないんですが、失礼いたします。ちょっと回答の中で1つ、ちょっと感化することできないことがあったので、質問させていただきましても。福祉課長にちょっとお尋ねさせていただきたいんですが、僕の一般質問で個別避難計画について、町のほうで策定すると。ケアマネージャー等に委託するというか、連携するっていうことはなく、町のほうでアンケートというか配ってもらって、回答いただいたのを個別避難計画とするということで、回答があったんですけど、今の新澤議員の質問の中で、災害が起こった時に避難所に出向いても、ケアマネージャーはケアマネジメントしなければいけないっていうような回答があったと思うんですが、なんで計画の段階ではケアマネージャーは入れないけども、いざ災害が起こったらケアマネージャーは仕事してくださいねっていうの、ちょっと勝手すぎると思うんですけど、その辺どうお思いですか。

- 議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

- 福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 先ほど回答させていただきました趣旨につきましては、居宅サービスにつきましては、利用者の居宅において本来介護を受けるものとされているということで、災害の発生時、災害救助法の適用を受けた場合等においては特例ということで、自宅意外の場所であっても必要なサービスを受けられると、そういう趣旨を申し上げた次第でございます。

- 議長（新澤良文君） 西川議員。

- 2番（西川侑壱君） 今ね、能登半島で起こってることとして、看護師が大量退職する、病院で自分の家庭が被災しているのに、看護っていうところで、負傷者に手当てをしなければいけない看護師としての気持ちもありながら、自分のところも大切にしなければいけないって悩んでおられる方たくさんいてるっていう中、いざ高取町でそういうことが起こった時に、僕はケアマネで防災士も持ってますけども、ケアマネージャーももちろん被災者になる。僕ももちろん自分のところの家庭もある。その中働いてくださいっていうのは、ちょっとあまりにも厳しいかなっていうのが1つと、そうなった時にケアマネージャー、動けなくなるケア

マネージャーたくさん出てくると思うんですね。もちろん介護福祉士もそうです。県からも助けてもらえるとか、国からも助けてもらえるっていうご指摘あったと思うんですが、南海トラフ地震になった時に、奈良県に助けに来てくれるところが非常に少ないっていうのは、もう言われてることです。特に太平洋沿岸部分で津波の影響を受けたところにたくさんの支援が入るから、奈良県であつたりだとか、滋賀県、どこまで被害が広がるかわからないですけど、そういうところに対しては、支援が遅れるであろうっていうことも見込まれてるっていうことも踏まえたうえで、計画を立てていく必要があると思うんですが、その辺り、榊井福祉課長どうお考えですか。ちょっとあまりにも危機感がなさすぎると思うんですけども、いかがですか。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 先ほどの個別避難計画のご質問でございますけれども、それにつきましては、ケアマネージャーの方ということでございましたけれども、やはり、多くの方、計画を作らしていただきたいということで、まずは町のほうでさしていただきたいというふうに申し上げた次第でございます。要援護者につきましては、高齢者の方だけではなくです、若年の障害者の方もいらっしゃいます。そういった方です、個別避難計画を全てケアマネージャーの方に担っていただくとなると、ケアマネージャーの方のご負担も大変大きいということも考えまして、まずは町のほうで計画を、まずは手掛けるべきではないかというふうに考えた次第でございます。

○議長（新澤良文君） あと3分。

○2番（西川侑彦君） ちょっと質問と回答がだいぶずれてたかと思うんですけども。奈良県にその応援の手が回らなくなる可能性っていうのは、ご認識されてますか。

○議長（新澤良文君） はい。榊井課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 大規模な災害になりますと、もう奈良県全体に手が回らなくなるかもしれないと。そういったことは、大規模災害については、起こり得ることではあるとは思いますが。その場合は、例えば、医療につきましては、DMATということで、それにつきましては、県から他の都道府県に応援を依頼されるとか、もう全国横断的な対応が必要になってまいると思います。

○議長（新澤良文君） はい。西川議員。

○2番（西川侑彦君） 認識はしていただいているということですね。なんで、いざ

その南海トラフ地震が起こって、非常に広域な災害、高知県であったり、和歌山であったり、三重県、大阪ももちろんそうですけども、そういうところが災害を受けた時に、なかなか奈良県に助けの手が回らない。その状況下でも災害対応をしていかなければいけない。特に個別避難計画を立てるような高齢者であったりだとか、障害者の方々っていうところの手当てをしていかなければいけないってことは想定しといていただきたいんですね。必ず国から助けてくれるから、県から助けてくれるからって言って、油断とまでは言わないですけども、助けてもらえるってというような感覚でいてると、いざ起こった時に大変なことになると思うので、そこはしっかり認識改めていただきたいと思います。あともう1つね、先ほどの個別避難計画になりますけども、個別避難計画はケアマネージャーには共有してもらえますか。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 関係者ということで、防災計画のほうにも関係者ということで書いてあったかと思いますが、十分確認させていただきまして、当然、ケアマネージャーの方とも認識を共有させていただきまして、何て言いますか、遺漏のない対応に努めてまいりたいと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。共有いただけるっていうことで、1つちょっと安心はしたんですけども。今ね、実際僕らが支援する方がどこにいるかもわからない。無事かどうかもわからない。どう逃げたかもわからないっていう中、ケアマネージャーに全部託しますっていうのは、ちょっと丸投げかなと思ってたところがあったので、共有していただけるかっていうところ、ちょっと確認させていただいた次第です。必ず調べた結果、各担当ケアマネージャーと共有するようにしていただいて、高取町の住民の方々、高齢者の方々を全体で支えていく、全体で守るっていう意識を持って対応いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君） 共有でええねんな。個人情報等々もあんなねんけど。榊井課長言い切れるねんな。できるんやな。俺はやめとったほうがええと思う。まあええけど。主観はやめとこう。主観は、どういった理由などは委員会で言う。

ほかにございませんか。ないようでしたら、これをもちまして、8番、新澤議員の質問を終わります。

それでは、以上をもちまして、本日通告いただきました一般質問を終了いたします。本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして散会といたします。散会。

午後 4時30分 散会

令和6年高取町議会第1回定例会会議録

招集年月日 令和6年 3月 4日 (月曜日)
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和6年 3月 4日 午前10時02分
閉会 令和6年 3月13日 午後 2時01分

出席議員 (8名)

1	番	森 川 彰 久	君
2	番	西 川 侑 壱	君
3	番	谷 本 吉 巳	君
4	番	松 本 圭 司	君
5	番	野 口 勝 也	君
6	番	新 澤 良 文	君
7	番	森 下 明	君
8	番	新 澤 明 美	君

欠席議員 (0名)

なし

会議録署名議員

3	番	谷 本 吉 巳	君
4	番	松 本 圭 司	君
5	番	野 口 勝 也	君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局	新 田 靖 幸
書 記	辻 真 佑

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中	川	裕	介	君			
副	町	長	東		扶	美	君			
教	育	長	關	口	純	司	君			
総	括	参	山	本	修	平	君			
総	務	課	長	芦	高	龍	也	君		
総	合	政	策	課	長	岸	本	資	之	君
税	務	課	長	石	尾	宗	将	君		
住	民	課	長	吉	田	宗	義	君		
福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長				榎	井	貞	男	君		
まちづくり	課	長	米	田	晴	信	君			
事業	課	長	森	本		修	君			
会計	管	理	者	福	若	佐	智	君		
教	育	次	長	前	田	広	子	君		

議事日程

令和 6年 3月13日 午後1時00分 開議

- 1 報第 1 号 専決処分の報告について（令和5年12月28日専決）
（令和5年度高取町一般会計補正予算（第8号））
- 2 議第 1 号 令和5年度高取町一般会計補正予算（第9号）
- 3 議第 2 号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議第 3 号 令和5年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 5 議第 4 号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 6 議第 5 号 令和6年度高取町一般会計予算
- 7 議第 6 号 令和6年度高取町国民健康保険特別会計予算
- 8 議第 7 号 令和6年度高取町介護保険特別会計予算
- 9 議第 8 号 令和6年度高取町学校給食特別会計予算
- 10 議第 9 号 令和6年度高取町後期高齢者医療特別会計予算
- 11 議第 10号 令和6年度高取町水道事業会計予算
- 12 議第 11号 令和6年度高取町下水道事業会計予算
- 13 議第 12号 高取町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 14 議第 13号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について
- 15 議第 14号 高取町手数料徴収条例の一部改正について
- 16 議第 15号 高取町介護保険条例の一部改正について
- 17 議第 16号 高取町水道事業給水条例の一部改正について
- 18 議第 17号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 19 議第 18号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について
- 20 議第 19号 訴えの提起について
- 21 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 1時00分 開会

○議長（新澤良文君） ただ今より、本会議を再開いたします。本日の出席議員は、8名中、8名でございますので、本会議は成立いたします。

○議長（新澤良文君） それでは、上程となっております議案を一括議題とし、議題となりました案件につきましては、去る3月4日に提案理由説明をお受けいたしております。ただ今より、各委員長の報告をお受けいたします。なお、委員長報告は、委員会が開催された順にお受けいたします。また、予算委員会は補正予算と当初予算について、3日間開催されましたが、一括でご報告をお願いいたします。

それでは、予算委員会のご報告をお受けいたします。3番、谷本委員長。

〔3番 谷本吉巳君 登壇〕

○3番（谷本吉巳君） 予算委員会よりご報告いたします。本委員会は、去る3月5日、8日、11日の3日間にわたりまして、いずれも午前10時から、役場2階集会室におきまして、議員8名、並びに理事者、管理職出席のもと、開催をいたしました。本委員会に付託を受けました案件は、報第1号 専決処分の報告について（令和5年度高取町一般会計補正予算（第8号））、議第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算（第9号）、議第2号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第3号 令和5年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第4号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第5号 令和6年度高取町一般会計予算、議第6号 令和6年度高取町国民健康保険特別会計予算、議第7号 令和6年度高取町介護保険特別会計予算、議第8号 令和6年度高取町学校給食特別会計予算、議第9号 令和6年度高取町後期高齢者医療特別会計予算、議第10号 令和6年度高取町水道事業会計予算、及び議第11号 令和6年度高取町下水道事業会計予算でございます。慎重に審議をいたしました結果、報第1号 専決処分の報告について（令和5年度高取町一般会計補正予算（第8号））、議第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算（第9号）、議第2号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第3号 令和5年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第4号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第8号 令和6年度高取町学校給食特別会計予算、議第9号 令和6年度高取

町後期高齢者医療特別会計予算、議第10号 令和6年度高取町水道事業会計予算、及び議第11号 令和6年度高取町下水道事業会計予算につきましては、全会一致で承認をいたしました。議第5号 令和6年度高取町一般会計予算につきましては、反対6名、賛成1名で不承認といたしました。議第6号 令和6年度高取町国民健康保険特別会計予算につきましては、賛成6名、反対1名で承認をいたしました。議第7号 令和6年度高取町介護保険特別会計予算につきましては、賛成6名、反対1名で承認いたしましたことをご報告いたします。以上、予算委員会からの報告といたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

次に、総務経済建設委員会、ご報告をお願いします。2番、西川委員長。

〔2番 西川侑壱君 登壇〕

○2番（西川侑壱君） 総務経済建設委員会からご報告を申し上げます。去る令和6年3月6日、午前10時より、役場2階の集会室において、委員8名全員出席のもと、総務経済建設委員会を開催いたしました。本定例会に上程された議案の中で、本委員会に付託された5議案、議第12号 高取町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について、議第13号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について、議第16号 高取町水道事業給水条例の一部改正について、議第17号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、議第18号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更についてを慎重に審議し、議第12号、議第16号、議第17号、議第18号は全会一致で承認いたしました。議第13号 高取町国民健康保険税条例の一部改正については、賛否が分かれました。この議案の内容といたしましては、令和6年度からの国民健康保険、県内統一保険税率導入に伴い、県が決定した保険税率に統一するための条例改正です。この議案については反対の委員が1名おり、賛成6名、反対1名の賛成多数で承認といたしました。

続いて、総務経済建設委員会に付託された案件以外で議論された内容についてご報告申し上げます。

総務課においては、付託案件を審議後、前回議会の残された課題として、危機管理アドバイザーの今後の処遇、入札方法の見直し、土地開発公社の土地に対するその後の経過についての報告を受けました。危機管理アドバイザーについては、2月中に退職されていることもあり、現在、後任を探していると報告を受けました。入札方法については、現在、奈良県が入札方法を変更する可能性があり、そ

の変更の状況を見ながら考えると報告を受けましたが、委員からは、近隣市町村の状況も調査したうえで、制度を検討してほしいと要望があり、6月議会で再度ご報告をいただくこととなっております。土地開発公社の土地については、弁護士との話し合いが進んでおり、現在も土地開発公社理事会で継続審議を行っているので、引き続き、次回議会でも公社理事会の内容をご報告いただくこととなっております。また、高取町自治会活動に関する補助金交付規程の一部改正や新規職員の採用状況、文化センターの耐震診断の進捗状況、各自治会での防犯カメラの設置状況、高取町長選挙の日程に関して報告を受けました。なお、高取町長選挙は令和6年11月5日から11月9日で決定したと報告を受けております。その他、自主防災組織について、消防隊員のなり手不足について、人材不足を補う取り組み、デジタル人材の確保、小・中学校の空調設備、選挙の投票所について、まちづくり協定、防火水槽の耐震等について議論いたしました。次回の議会では、土地開発公社理事会で決定した内容と入札方法について、必ずご報告をいただくようよろしくお願いいたします。また、デジタル人材確保や移動式の投票所についても、先進地や国の補助金を確認し、ご報告いただくようよろしくお願いいたします。

総合政策課からは、高取町チャレンジショップについてとぐるっと高取構想策定会議について報告を受けました。ぐるっと高取構想策定会議からは、今年度予算にも反映されており、ご当地ナンバープレートや新しい観光周遊ルート、古墳印作成事業について予算計上されています。また、SNSについても来年度からは積極的に運用していくよう考えていると報告を受けました。その他、前回議会で報告を求めていた、まちづくり包括協定とゆるキャラについてですが、まちづくり包括協定については、ミサワホームとの協定にこだわることなく、さまざまな会社と包括協定を結びたいと考えていると報告を受けました。ゆるキャラについては、天の川実行委員会からひいなちゃんを受け継ぐことも考えながら、ほかにもいろんなゆるキャラを作っていきたいと思っていると報告を受けました。その他、兵庫、田井庄、市尾の区域指定について報告を受けました。次回の議会では、今後継続的に取り組んでいく、ゆるキャラの作成とSNSの発信の具体的な方法について、ご報告いただくようよろしくお願いいたします。

税務課では、付託案件の審議のみで、その他、議論された事案はありません。新たな事案が生じた時はご報告いただくようよろしくお願いいたします。

まちづくり課は付託案件がなく、前回報告を求めていた、空家対策協議会につい

て報告を受けました。次の空家対策計画が4月1日に公表され、事業として動いていくと報告を受けております。その他、害獣駆除について議論いたしました。次回議会までに報告を上げていただく案件はございません。新たな事案が発生した時はご報告いただくようよろしくお願いいたします。

事業課は付託案件を審議後、県域水道の一体化の進捗について報告がありました。今後は、令和7年4月に統合する方針で進められる旨の報告を受けました。総務経済建設委員会の事業課関連の中で次回議会までに上げていただく案件はありませんが、今回の事業課は繰越し明許している事業が多いので、次回議会で繰越し明許している各事業の進捗状況についてご報告いただくようよろしくお願いいたします。次回の議会でも各課、引き続き高取町の課題について積極的にご報告をいただければと思います。総務経済建設委員会からのご報告は以上となります。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

次に、教育厚生委員会のご報告をお受けいたします。野口委員長。

〔5番 野口勝也君 登壇〕

○5番（野口勝也君） 教育厚生委員会よりご報告申し上げます。教育厚生委員会は、3月7日10時より、役場集会室において、全委員出席のもと開催させていただきました。本委員会に付託を受けました案件は、議第14号 高取町手数料徴収条例の一部改正について、議第15号 高取町介護保険条例の一部改正について、議第19号 訴えの提起について、以上3議案でございました。いずれも慎重に審議いたしました結果、議第14号 高取町手数料徴収条例の一部改正につきましては、全会一致で承認をいたしました。議第15号 高取町介護保険条例の一部改正につきましては、2名の反対がありましたが、賛成多数で承認をいたしました。議第19号 訴えの提起につきましては、全会一致で承認いたしました。以上、教育厚生委員会からの報告といたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

以上をもちまして、各委員長報告を終了いたします。なお、委員長報告に対する質疑は行いません。各議案審議の中でその都度、質疑、討論を行いますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。ただ今から、議事進行をいたしますが、議案の朗読を省略することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしとのことですので、省略いたします。あわ

せて、本町議会は常任委員会において、全議員出席のもとに開催されております。付託案件の中で全会一致で承認されたものにつきましては、質疑、討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。それでは、提案どおり進めさせていただきます。

それでは、日程第1 報第1号 専決処分の報告について（令和5年12月28日専決）（令和5年度高取町一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第2 議第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第3 議第2号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第4 議第3号 令和5年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第5 議第4号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第6 議第5号 令和6年度高取町一般会計予算を議題といたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 質疑なしと認めます。次に、討論を行います。討論はありませんか。

1番、森川議員。

○1番（森川彰久君） 1番、森川彰久です。反対の立場で討論させていただきます。議第5号 令和6年度高取町一般会計予算については、予算委員会において、理事者側の説明も詳しくお聞きし、その内容について、委員全員によりきめ細かく審議させていただきました。然るに、事業課の住宅管理費において、旧大型作業場除去工事、並びに工事管理業務委託料、また、教育委員会の事務局費において、旧高取幼稚園園舎除去設計委託業務、並びに旧育成幼稚園園舎除去工事について、それぞれ工事の必要性、並びに工事費や工事管理に伴う委託料や設計委託業務費が、現在の一般的な請負単価の実態と比較して、高額すぎると判断いたしました。いずれの除去工事についても必要であることは認識しておりますが、その費用の詳細について、理事者側から説明を受けましたが、説得力のない不十分な説明に

終始し、およそ市民の感覚からは大きくずれており、容認することはできません。また、昨年、令和5年第4回定例会においても、教育委員会リベルテホール改修管理費において、その改修工事の必要性、並びに工事費が今回と同じく高額すぎると判断し、否決した経緯もあり、今回の当局からの説明からは何ら改善されているところがないことも今回の案件を否決する要因になっていることを申し上げます。以上のことから、議第5号 令和6年度高取町一般会計予算については、反対いたします。以上、反対の声といたします。

○議長（新澤良文君） 次に、賛成者の発言を許します。松本議員。

○4番（松本圭司君） 4番、松本でございます。議第5号 令和6年度一般会計予算、当初予算に賛成いたしました。先ほど森川議員からもございました、特に公共工事、事業課の旧大型作業場の除去工事、教育委員会の旧高取幼稚園園舎除去設計委託、同じく旧育成幼稚園の園舎の除去工事ということで、この3件、金額的に高いというご判断をされてます。私は、民間企業で40年勤務し、大半を建設工事の設計、施工の仕事で、施工管理、実際に現場で施工管理、それに営業、それに積算、見積もりに従事し、公共工事の積算も経験してまいりました。公共工事の積算は、工事作業ごとに国が定めている単価が設定されています。これに数量をかけると、だいたい民間企業の1.5倍から1.7倍になります。これはもう私が経験しているとおりでございます。ここの予算書にあるような金額になってくるんです。なぜか。1つは、直接工事費が多くかかる。これは、1つの工程ごとに仕事が止まりまして、その加工したものが設計書どおりにできているか、そういう検査をします。そこに、実際にスケールを当てて写真を撮るといような、まあ言うたら、証拠写真のようなものなんです。これが終わったら、次の工程の作業に入ると。そういうことがあります。写真も加工したものに、先ほども言いましたけども、スケールかノギス等を当てて、それが実際に許容範囲内に入っているかというのを写真を撮って添付します。何でこんなことをするようになったのかっていうのは、今の中国でも起こってますけども、公共の橋が崩れたとか、そういうのがあって、こういう検査が厳しくなってます。特に公共工事は、住民の命がかかってますので、こういう検査をきちっとするというようなことになってます。それと、品質確保のために施工管理が必要になってきます。建設業法では下払い金額が、今は4,000万以上の公共工事では、専属の管理技術者が必要です。私の現役時代は2,500万でございました。専属の管理技術者が常駐するというところで、

〔不規則発言する者あり〕

○議長（新澤良文君） ご静粛に。

○4番（松本圭司君） これは専門知識をもった国家資格、これは一級の土木施工ですとか、管工事とかございます。こういう国家資格の保持者が現場で常駐をしなくてはならないというようなことで、経費もかかってまいります。最後に、工事完了しますと、完成図書というものを作ります。これは、完成の図面とか、検査成績書、工事写真、これは膨大な量の資料作成になります。こんなことで、施工管理費用も、やはり、公共工事では高くなるというような要因になってこようかと思えます。今回は解体工事ですので、ここまで必要かと言われるすと、そうではないかなとは思いますが、今は解体工事も施工管理技士が常駐をしなくてはならないようになってます。こういうことを見まして、建設と同じように施工管理費用は、経費はかかってくるということで、以上によって、予算に記載された金額は妥当と判断し賛成をいたしました。以上です。

○議長（新澤良文君） ほかに討論のある方はいらっしゃいませんか。

〔「討論なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案どおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。起立少数で、本案は否決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第7 議第6号 令和6年度高取町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） これより討論を行います。討論はございませんか。

はい。新澤議員。

○8番（新澤明美君） 本案に反対の立場で討論をさせていただきます。この本案は、県単位化により保険料が引き上げとなる、そういう内容でございます。高取町には、国保会計は、大変な基金を持っているところでございます。現在、町の基金

で健康保険対策が実施をされており、これに対しては評価をしているところがございます。しかしながら、何よりも住民の負担軽減をしていくべきではないかと考えます。失礼いたします。私は高取町の国保会計の中で、18歳以上の均等割りを町単で、県の示しているものに先がけて、実施をすることを提案をいたしまして、反対の討論とさせていただきます。以上です。

○議長（新澤良文君） 次に、賛成者の発言を許します。西川議員。

○2番（西川侑壱君） 西川侑壱です。議第13号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。議第6。失礼しました。議題6号です。議題6号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について賛成の立場で討論いたします。本議案は、令和6年度の国民健康保険県内統一保険税率の導入に伴い、県が決定した、県内・・・

〔発言する者あり〕

○議長（新澤良文君） ちょっとすいません。

○2番（西川侑壱君） ごめんなさい。間違えました。予算ですね。

○議長（新澤良文君） ここでちょっと休憩します。

午後 1時31分 休憩

午後 1時31分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。賛成者の発言を許します。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 本案に賛成の立場で討論をいたします。議第6号 令和6年度高取町国民健康保険特別会計予算につきましては、当該事業を運営するにあたって、適正に予算編成がされているという点、また、予算委員会におきまして、賛成多数で承認されたという点をもちまして、賛成討論といたします。

○議長（新澤良文君） ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。起立多数。本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第8 議第7号 令和6年度高取町介護保険特別会計予算を議題といたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 質疑なしと認めます。それでは、これより討論を行います。討論はございませんか。

はい。西川議員。

○2番（西川侑老君） 西川侑老です。議第7号 令和6年度高取町介護保険特別会計予算に反対の立場で討論いたします。のちの議第15号の討論でも詳細を話しますが、令和6年度高取町介護保険特別会計予算は策定されたばかりの第9期介護保険事業計画にのっとり計上されるものです。今議会は7日に教育厚生委員会があり、この時に「介護保険事業計画がなければ、介護保険関連の議案には賛成できない」「どうやったら、議員に議案を理解してもらえて、賛同をもらえるのかを積極的に考えて資料の準備をしてほしい」と福祉課に伝えました。教育厚生委員会関連の当初予算を審議する予算委員会は11日に開催されましたが、福祉課の審議が始まって介護保険事業計画が配られることはありませんでした。一番最初の質問で、「7日に指摘したにも関わらず、なぜ今日も事業計画が配られていないのか」と質問したところ、計画の一部抜粋したものを配られ、そこで初めて、給付費の見込み額や保険料、基金の取り崩し額を知ることとなりました。本来であれば議会が始まるまでの間に、事業計画を配布するのが普通であります。まず、介護保険条例の改訂が上程されている教育厚生委員会までに事業計画が配布されていない。さらに、教育厚生委員会で指摘し、8日に計画を配布するチャンスがあったのに、このチャンスを逸し、さらには、11日の予算委員会の朝に資料を配るチャンスがあったにも関わらず、ここでもチャンスを逸している。さらに、予算委員会で審議が始まる前に配布するチャンスがあるのに、ここでもチャンスを逃している。最終的に指摘されてから配布するという、最後まで受け身の姿勢。これは新型コロナウイルスワクチン接種の不祥事と同じ構図です。接種ミス事故があってから、保健師から報告があり、当時の総括参事から電話で確認するよう指示が出ているのに、電話をせず、最初のチャンスを逃し、夕方の会議でも公表するべきと発言せずに、ここでも公表することなく、保健師からの伺書が上がっているに、福祉課預かりという判断をして、週刊新潮に報じられ、

事が明るみになる。この構図と全く変わっていないのが、高取町の福祉課です。反対理由の1点目ですが、この福祉課の消極的な姿勢を是正するために本議案に反対いたします。

続いてですが、最初に話したとおり、介護保険特別会計は介護保険事業計画にのっとり計上されるものです。介護保険事業計画は3年に一度改定されるものであるので、計画策定後2年目、3年目の予算が見込み額よりずれてくることは理解ができます。しかし、令和6年度の予算は介護保険事業計画策定直後の予算であり、事業計画にのっとり計上しなければいけないと考えます。配布された介護保険事業計画の第1号被保険者の保険料基準額の表を見ると、令和6年度の標準給付費見込み額は、8億2,640万円になっているのに対し、今年度の予算計上された保険給付費は、8億396万円です。なぜ2,300万円近くもの誤差が生じるのかと質問いたしましたが、令和4年、令和5年の経過を見て算定したと答弁がありました。もし、そうなのであれば、令和4年、令和5年の経過を見て計画を作るべきであり、計画がずさんであるとしか言いようがありません。また、基金の取り崩しに関しては、計画では3年間で4,620万円が取り崩される計画となっていますが、介護保険特別会計予算書では、取り崩し額が、1,000円となっております。なぜ1,000円になっているのか。計画との整合性が取れないと質問しましたが、令和7年度と8年度で取り崩すかもしれないという答弁で、具体的にどの程度取り崩すのかは答弁がありませんでした。もし、これらの答弁が正しいのであれば、介護保険事業計画が不正確で信用できません。不正確な介護保険事業計画を基準に算出されている保険料収入の予算も信頼できず、保険給付費も信頼できないため、介護保険特別会計が正確に運用できるか責任を持って賛成できません。これが2点目の反対理由です。以上2点より、令和6年度高取町介護保険特別会計予算に反対いたします。

○議長（新澤良文君） 次に、賛成者の発言を許します。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 本案に賛成の立場で討論をいたします。議第7号 令和6年度高取町介護保険特別会計予算につきましては、事業を運営するにあたって、適正に予算編成がされているという点、また、委員会において、賛成多数で承認されたということをもって、賛成討論といたします。

○議長（新澤良文君） ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。議題となっ

ております本案について、これより採決を行います。

原案どおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。起立多数ということですので、本案は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（新澤良文君） 次に、日程第9 議第8号 令和6年度高取町学校給食特別会計予算を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（新澤良文君） 次に、日程第10 議第9号 令和6年度高取町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（新澤良文君） 次に、日程第11 議第10号 令和6年度高取町水道事業会計予算を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（新澤良文君） 次に、日程第12 議第11号 令和6年度高取町下水道事業会計予算を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第13 議第12号 高取町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第14 議第13号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） これより討論を行います。討論はございませんか。

新澤議員。

○8番（新澤明美君） 反対の立場で討論をさせていただきます。来年度から奈良県では、国民健康保険の県単位化が実施をされる予定でございます。これによって、町単で税率を決めることができないという状況であります。今日まで高取町では、多くの基金を持っていたために税率を抑えてきた経過もあるわけでございます。これができなくなったという、大変なマイナスとなるわけでございます。今回の国保の税条例の内容を見ますと、所得割り、均等割り、平等割り、全てが引き上げられる、そのような改正の内容で、住民には大きな負担となります。この1つとして、原因としてあげられるのが、国庫負担の割合が引き下げられてきたことが、自治体の会計へ大きな負担を負わせ、保険料に跳ね返ってきているということがあります。全国知事会も1兆円規模の国庫負担増を求めているところでございます。このような内容に対して、奈良県も高取町も政府に声をあげるべきであり

ます。すでに、この県単位化に向けて、均等割り、就学前の均等割の2分の1減免ということが進められて、進められ始めたところでございます。このようなことも含めまして、住民の負担軽減に努めるべきであると考えているところでございます。以上を反対の理由といたします。

○議長（新澤良文君） 次に、賛成者の発言を許します。西川議員。

○2番（西川侑彦君） 先ほどは失礼いたしました。議第13号 高取町国民健康保険条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。本議案は、令和6年度の国民健康保険県内統一保険税率の導入に伴い、県が決定した県内統一保険税率とするための条例の一部を改正するものです。まずは、国民健康保険県内統一保険税率の導入の移行ですが、平成30年から令和5年にかけて、激変緩和措置として、徐々に県下一斉に保険税率を調整し、令和6年から統一税率となる、6年かけての計画となっています。統一後の運営については、県1号繰入金によって保険料が抑制されます。加えて、国費や財政調整基金を繰り入れること、これを個別減算と言いますが、県1号繰入金と個別減算によって、保険料が抑制されます。もし、この条例が否決となった場合、保険税率が県下統一される中、高取町だけ統一税率を採用しないこととなります。ガイドラインを確認すると、統一保険料率を採用しない市町村は個別減算前の納付金額になると記されております。なお、この個別減算は奈良県全体で約12億円であり、その一部を高取町が負担しなければいけないこととなります。つまり、否決することで、統一税率で徴収される保険税よりも高くなってしまう可能性があります。町民に余計な負担をかけないためにも、私は本議案に賛成いたします。以上です。

○議長（新澤良文君） ほかに討論のある方は、いらっしゃいませんか。

〔「討論なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案どおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。起立多数で、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第15 議第14号 高取町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第16 議第15号 高取町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） これより討論を行います。討論はございませんか。

はい。西川議員。

○2番（西川侑孝君） 議第15号 高取町介護保険条例の一部改正に反対の立場で討論いたします。まずは、この条例改正について、簡単にご説明させていただきます。介護保険は、2000年に導入された高齢者の生活をサポートするための極めて重要な制度です。この制度を運営するために介護保険法が存在し、3年ごとに見直されています。3年ごとの法改正に伴い、各自治体では介護保険事業計画が策定されています。事業計画では、歳出として、その地域でどれだけ介護サービスが利用され、各年度でどれぐらいの給付費が必要か見込みを出します。ほかにも地域支援事業などもありますが、中でも介護保険給付費が主な歳出項目となります。歳出に対して、歳入の確保が行われます。主な歳入源は40歳以上の方から集められる介護保険料や国・県からの補助、町からの一般会計の繰入金です。これに加えて、不足があれば基金の取り崩しを行う仕組みです。要するに、この事業計画がなければ、将来、どれほどの介護保険サービスが利用されるかが見極められず、介護保険料の基準月額が6,000円という数字が妥当かどうか判断できない状況にあります。しかし、委員会が始まった段階で、私達議員はこの事業計画を配られておらず、計画を知りませんでした。この状況下で、福祉課からの説明ですが、令和6年度から8年度までの各年度における第1号被保険者の保険料率を定めるための条例の一部を改正するものです。1つ目、令和6年度から8年度までの基準月額について、令和3年度から5年度までと同額の6,000円に据え置くこととするものです。2つ目、介護保険法施工令の改正に伴い、

保険料段階を現行の9段階から13段階に多段階化し、同施行令に規定された段階ごとの割合を乗じた保険料を設定するものです。以上2点です。ご審議の程よろしくお願いいたします。完全に正確ではないと思いますが、この程度の提案理由説明でした。これだけで賛成か反対かを福祉課からは求められている状況でした。これでは、私たちは何を基準に賛成すればいいのか、反対すればいいのかわかりません。質問では、何を基準に判断すればいいのかを質問しましたが、福祉課は黙るのみで答えはありませんでした。また、なぜ介護保険事業計画が配られていないのかを質問しましたが、まずは、保険料の説明をしなければいけないと思い、つけていませんでしたと答弁をいただきました。しかし、その保険料に賛成するためには、事業計画が絶対に必要です。反対理由の1点目は事業計画がなく、介護給付費の見込みもわからず、この6,000円という数字が妥当かどうかかわからないため、賛成できないというのが、1つ目の理由です。

次に、質疑応答の中で、福祉課としては、第9期介護保険事業計画では、基準月額を6,500円に引き上げることを検討していたと説明を受けました。しかし、介護保険事業計画審議会の中で、6,000円に据え置くような意見が出たということで、今回も基準月額は6,000円に据え置く計画となりました。審議会の委員には町民も含まれ、この物価高の中、保険料はできるだけ安くしたいという心情はもちろん理解できます。私も同様に保険料は低いに越したことはないと考えています。質問では、基準月額を6,500円ではなく、6,000円にすることで、どのような影響が生じるのかについてお伺いいたしました。基準月額を6,500円にした場合、3年間で1,800万円の基金を取り崩す計画となり、6,000円の場合は、4,600万円を取り崩す計画になると説明を受けました。なお、現在の基金残高は、約9,600万円であり、このままいくと、令和9年から始まる第10期の介護保険事業計画の3年間で基金が枯渇する可能性も大いにあります。基金が枯渇すると保険料は大幅に高くなります。これでは、将来的に高取町は介護保険料の高さから住むことを避ける方が増え、更なる人口減少を招く可能性すらあると考えます。これが2点目の反対理由です。

基金の役割としては負担を平準化することがあげられます。3年後や6年後の想定されている高齢化率はどうなっているのか。今の制度のまま継続すると給付額がどのように変動するのか。それに伴っての保険料がどのようにになると予測されているのか。また、この3年間で半分の基金を取り崩すことで、3年後、6年後の保険料にどのような影響をもたらすのかという点について質問いたしました。

この質問に対して、福祉課からは、3年後の状況について十分な見通しが立っておらず、3年後の制度に合わせて考えることだと思いますと答弁がありました。現行制度下での住民の負担軽減はもちろんのこと、将来的な住民負担の軽減も考慮すべきである中、現在の負担に過度に焦点を当てていると判断しました。これが3点目の反対理由です。

今の高取町だけではなく、5年後、10年後、20年後、未来の高取町を担う責任ある高取町議会議員として、議第15号 高取町介護保険条例の一部改正には反対いたします。

○議長（新澤良文君） 賛成者の発言を許します。野口議員。

○5番（野口勝也君） 議第15号 高取町介護保険条例の一部改正について、賛成の立場で討論を申し上げます。本案は、介護保険の基礎月額を令和6年度から令和8年度まで、令和3年度から5年度までと同額の6,000円に据え置くとするものです。本案執行にあたり、基金を取り崩して、3年間事業を進めることとなりますが、被保険者にとっても非常に有益であること、また、賛成多数であったということから、賛成の立場から討論といたします。以上です。

○議長（新澤良文君） ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案どおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。起立多数で、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第17 議第16号 高取町水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第18 議第17号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第19 議第18号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第20 議第19号 訴えの提起についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第21 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。各常任委員会委員長、及び議会運営委員長から、会議規則第71条の規定により、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

○議長（新澤良文君） お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、申出書に記載の事項について、閉会中の継続調査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出の

とおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（新澤良文君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

それでは、今定例会の閉会にあたり、中川町長よりご挨拶をお受けいたします。中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本定例会で提案いたしましたのは、専決処分の報告、当初予算案、補正予算案、条例の制定・改正などがございます。終始熱心にご審議いただき、令和6年度一般会計当初予算を除く全議案をご承認、ご議決いただきまして、心よりありがとうございます。御礼申し上げます。なお、令和6年度一般会計当初予算のうち、旧育成幼稚園園舎除却工事、旧大型作業場除却工事などにつきまして、議員の皆さまより、より精査すべきと厳しいご意見をいただきました。ご迷惑をおかけいたしまして、深くお詫び申し上げます。本会議、または、各委員会の審議の過程で皆さま方からいただきましたご意見、ご提言などにつきましては、これを尊重いたしまして、町政運営に反映するように努めてまいります。皆さま方におかれましては、引き続き、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会の挨拶させていただきます。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

理事者側に申し上げます。今回の当初予算否決ということでございますけども、昨年も当初予算を予算委員会においては、否決でございました。それを議会のほうで修正して、なんとか通したという経緯がございます。そして、第4回定例会におきましては、補正予算について、これも否決という形になりました。予算編成については、もう一度編成の仕方、そして、住民のニーズ、住民の声を聞いていただいて、きっちりとした形で、今、住民が何を望んでるかということを考えながら、予算編成をしていただくことを重ねて申し上げます。

これをもちまして、令和6年高取町議会第1回定例会を閉会いたします。閉会。

午後 2時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高 取 町 議 会 議 長

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員